

Minato City Early Childhood Educational Promotion Action Program

港区 幼児教育振興 アクションプログラム

【令和3(2021)年度～令和8(2026)年度】



令和3(2021)年2月

港区教育委員会



幼児の生活に 豊かな学びを保障する

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。

港区では、これまで平成 30（2018）年 3 月に改定した港区幼児教育振興アクションプログラムに基づき、幼稚園、家庭、地域と連携し、幼児教育の推進のため様々な取組を進めてまいりました。

こうした中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の暮らしを根底から揺るがし、幼児教育の分野においても、幼稚園の臨時休業や分散登園など、幼児の生活に大きな影響を及ぼしました。かつてない先行きが不透明な状況においても、幼児一人ひとりが未来の担い手として健やかに成長・発達していくために、幼児が自分らしさを発揮し、自ら主体的に人やものに関わり、幼児期にふさわしい経験を積み重ね、生きる力の基礎を育んでいくことが重要です。

新たに策定するこの港区幼児教育振興アクションプログラムは、推進理念である「幼児の生活に 豊かな学びを保障する」の実現に向けた施策を盛り込んでいます。

本計画を通じて、新型コロナウイルス感染症の脅威に屈することなく、幼稚園・家庭・地域のそれぞれが担う役割を確実に果たし、港区全体で幼児教育の更なる充実に取り組んでまいります。

策定に当たっては、学識経験者や港区私立幼稚園連合会の方々に構成された港区幼児教育振興アクションプログラム検討委員会でのご意見や、アンケート調査、区民意見募集及び区民説明会で様々なご意見をいただき、最大限反映するよう努めてまいりました。ご協力いただいた皆様に、改めて御礼申し上げます。

令和 3（2021）年 2 月

港区教育委員会
教育長 浦田 幹男



本計画の施策を展開するに当たって

区は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人口動向への影響を注意深く観察し、本計画に計上した取組や事業等の実施について柔軟に対応するとともに、景気後退による財政状況の変化にも注視し、優先的・重点的に取り組む課題に財源を積極的に配分することにより、港区らしいきめ細かなサービスを展開してまいります。

新型コロナウイルス感染症の危機を 乗り越えるために

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の命と健康を脅かすとともに、学校教育、生涯学習、スポーツ、図書館などの分野に深刻な影響を及ぼしました。港区教育委員会は、教育ビジョンに掲げる「すべての人の学びを支え つなぎ生かす」という基本理念を実現するという使命のもと、新型コロナウイルス感染症がもたらした危機に対し、国や東京都の施策に加えて、区民に最も身近な行政機関として、区の地域特性を踏まえた対策を実施してきました。

教育委員会がこれまで取り組んできた主な対策

感染症対策

- ・施設利用時の検温、アルコールによる手指消毒
- ・区立小・中学校出入口にサーモグラフィを設置
- ・感染症専門アドバイザーの施設訪問



教育活動の支援

- ・タブレットを活用したオンライン授業
- ・スクール・サポート・スタッフ等の追加配置
- ・「Minato×Teachers Channels」による動画配信



生涯学習・スポーツ活動の支援

- ・生涯学習講座、スポーツ教室のオンライン実施
- ・施設利用者のキャンセル料免除
- ・ボランティアや施設利用者用の消毒剤や検温器の配備



読書活動の支援

- ・区立図書館における予約図書の無料郵送サービス
- ・利用登録（図書館カード作成）の郵送受付
- ・閲覧席・受付カウンターの飛沫防止対策



目次

第1章 計画の策定に当たって.....	1
1 計画の概要	3
(1) 港区幼児教育振興アクションプログラムとは.....	3
(2) 計画の目的.....	3
(3) 計画の位置付け.....	4
(4) 計画の期間.....	4
2 策定の背景	5
(1) 社会情勢の変化.....	5
(2) 国や都の状況.....	6
(3) 港区の状況.....	6
3 策定の方向性	8
第2章 港区の幼児教育に関する現状と課題.....	11
1 港区の幼児人口動向.....	13
2 港区の幼児教育に関する現状と課題.....	14
(1) 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続.....	15
(2) 幼稚園入園を希望する幼児を受け入れるための環境整備の推進.....	18
(3) 公私立幼稚園較差の是正に向けた取組の推進.....	21
(4) 安全安心に向けた取組の推進.....	25
(5) 子育ての支援の推進.....	26
(6) 国際化に対応した取組の推進.....	27
第3章 幼児教育の推進.....	29
1 推進理念	31
2 基本目標	32
3 施策の体系	34
4 施策の展開	35
基本目標1 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続.....	35
基本目標2 幼稚園入園を希望する幼児を受け入れるための環境整備の推進.....	46
基本目標3 公私立幼稚園較差の是正に向けた取組の推進.....	48
基本目標4 安全安心に向けた取組の推進.....	49
基本目標5 子育ての支援の推進.....	54
基本目標6 国際化に対応した取組の推進.....	61

第4章 計画の推進	65
1 計画の推進体制	67
(1) 推進体制	67
(2) 各主体の役割.....	67
2 計画の進行管理	68
(1) 管理方法	68
(2) 評価方法	68
資料編	69
1 港区幼児教育振興アクションプログラム検討委員会設置要綱.....	71
2 検討体制・検討経過.....	73
3 港区幼稚園一覧	74
4 港区内認可保育園等一覧.....	76
5 港区幼児人口推移.....	82
6 3・4・5歳児の幼稚園への就園状況（平成30～令和2年度）	83
7 港区公私立幼稚園定員・在園児数・充足率（令和2年度）	84
8 特別区における園児一人当たりの公立幼稚園教育費.....	85
9 港区私立幼稚園・区立幼稚園配置図.....	86

第1章

計画の策定に当たって



1 計画の概要

(1) 港区幼児教育振興アクションプログラムとは

港区の公私立幼稚園では、幼児教育の質の向上や環境の充実について検討し、公私立幼稚園相互の連携を深め、家庭・幼稚園・地域それぞれが有する教育機能を互いに発揮しながら、子どもの最善の利益を基本とした幼児教育を推進しています。

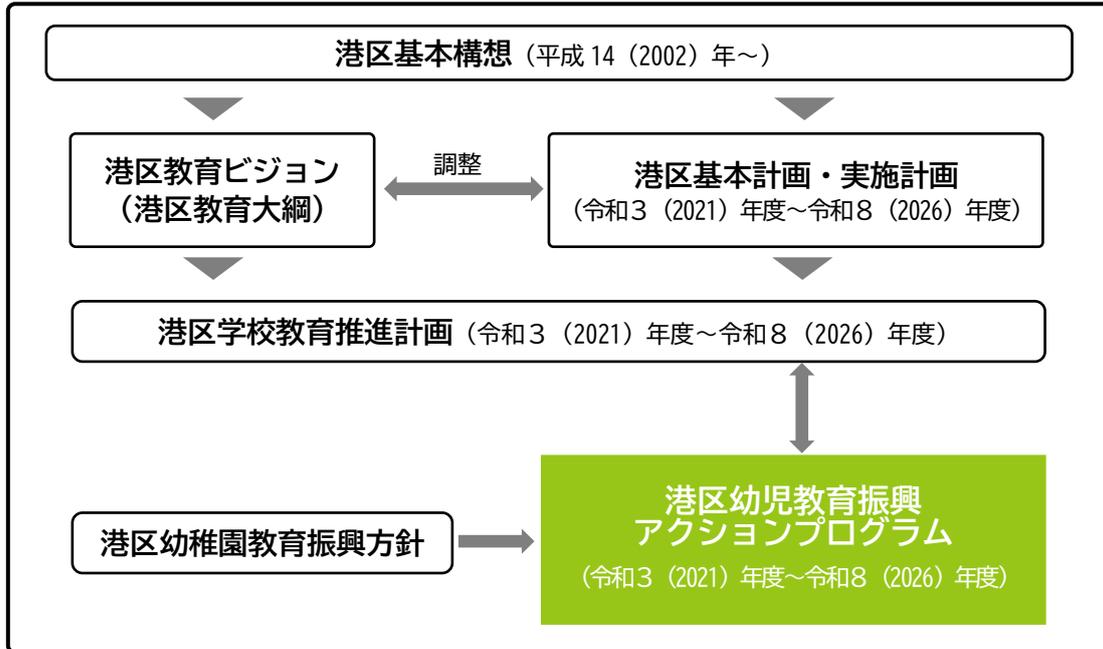
「港区幼児教育振興アクションプログラム」(以下「アクションプログラム」という。)は、公私立幼稚園で協議を重ね、港区全体の幼稚園教育の更なる充実をめざすとともに、港区全体の幼児期の教育をリードする総合的な行動計画です。

(2) 計画の目的

昨今の社会情勢の変化を踏まえ、感染症対策などの新しい課題への対応や外国人の幼児やその保護者に対する対応、保護者の就労状況等の変化による幼稚園入園のニーズの変化など、様々な課題に対応することを目的とします。

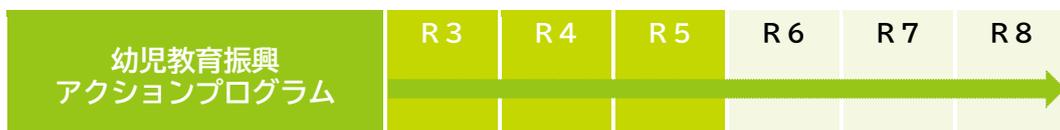
(3) 計画の位置付け

アクションプログラムは、「港区教育ビジョン（港区教育大綱）」を踏まえるとともに、「港区幼稚園教育振興方針」※1に基づき、幼稚園教育の振興における基本的な考え方や施策を示します。また、「港区学校教育推進計画」の内容と整合を図り、港区の幼稚園教育全体の向上をめざすための行動計画とします。



(4) 計画の期間

「港区基本計画」や「港区学校教育推進計画」の計画期間と同様に、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間の計画とし、中間年となる令和5（2023）年度に見直しを行う予定です。



※1 港区幼稚園教育振興方針：幼稚園教育振興の取組が社会環境の変化に適切に対応するよう、公私立幼稚園が相互に連携・協力して質の高いきめ細かな幼児教育を提供するための方向性を示したもの

2 策定の背景

(1) 社会情勢の変化

①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と感染リスクの高まり

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、幼稚園でも長期間、休業を余儀なくされ、子どもたちが家庭で過ごす時間が多くなりました。幼稚園の教育活動再開後は、新しい生活様式に基づいた、子どもたちの健康を守る対策が始まっています。

②大規模な自然災害の発生

近年、台風やゲリラ豪雨等による河川の氾濫や浸水、土砂災害など、自然災害による被害リスクの増大がみられます。また、平成 24 (2012) 年時点で首都直下地震が 30 年以内に発生する確率は 70%と予測されており、大規模地震の危険性が高まっています。そうした様々な災害のリスクから子どもたちの安全を守る対策が必要です。

③SDGs (持続可能な開発目標) の採択と持続可能な社会への移行

SDGs (持続可能な開発目標) では、「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことをめざしています。幼児期においても、質の高い教育を提供し、全ての子どもたちの健全な成長に寄与することが期待されます。

④増加傾向が続く人口動向

区の人口は各世代で増加が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより今後数年間は減少に転じ、その後緩やかに増加する見込みです。幼児人口についても同様の傾向であり、計画期間中、感染拡大前 (令和 2 年 1 月) の水準までは回復しない推計となっています。

⑤国際化の進展

様々な国籍の外国人が多く住むことによって、多くの外国人の子どもが幼稚園へ通うことが予想されます。言語や文化などの違いによる問題が懸念される一方で、子どもたちの中で多様性を認める態度が育まれることが期待されます。

⑥人生 100 年時代の到来

人生 100 年時代と言われる長寿社会において、幼児期はその基盤となる大変重要な時期です。未来の創り手として一人ひとりが豊かな人生を自ら切り拓いていくために、健康な心と体、多様な他者と協同する力、生涯にわたり学び続ける力など、生きる力の基礎となる、幼児教育の充実が一層求められます。

(2) 国や都の状況

国では、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に加え、少子化対策、保護者の負担軽減を図るため、令和元（2019）年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されました。同制度では、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼児期の教育・保育施設等の利用に関する給付制度が創設され、幼稚園では3～5歳児学級の保育料が原則無償となったほか、預かり保育の利用料も一定の範囲で無償の対象となりました。

また、平成30（2018）年7月に「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」、平成31（2019）年2月には「『児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策』の更なる徹底・強化について」として、転居した場合の児童相談所間における情報共有の徹底や児童相談所及び学校における子どもの緊急安全確認等の対策に取り組むことが示されました。

東京都では、未来を切り拓く長期的な羅針盤となる長期戦略として、令和元（2019）年12月に「『未来の東京』戦略ビジョン」を策定し、教育分野における2040年代のビジョン「新たな教育モデルにより、すべての子供・若者が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ東京」が示されています。

(3) 港区の状況

近年の幼児人口の増加に伴う幼稚園ニーズに対応するため、区はこれまで区立幼稚園の増改築などにより定員の拡大を図ってきました。また、預かり保育を行う園を区立幼稚園全12園に拡大するなど、社会状況の変化に応じた取組も進めてきました。

さらに、令和元（2019）年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に際して、区は私立幼稚園保育料について、国からの給付額に加え、独自の補助金を上乗せして支給しています。

令和2（2020）年3月には「小学校入学前教育カリキュラム」を改訂し、国の幼稚園教育要領等が示す「幼稚園教育で育みたい資質・能力」の3つの柱や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、区がこれまで大切にしてきた「生活する力、発見・考え・表現する力、かかわる力」の3つの力の捉え方とそれに基づく保育・教育の進め方を示しました。

また、小学校教育への円滑な接続のため、令和2（2020）年度から小学校区域ごとの開催とした保幼小合同研修会^{※2}及び幼児教育研修会^{※3}の実施などにより、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校の連携を強化し、教員・保育士の

※2 保幼小合同研修会：港区内の小学校・保育園・認定こども園・幼稚園の教員・保育士が合同で実施する研修会

※3 幼児教育研修会：教員の資質向上を図ることを目的として、公私立幼稚園が連携を図り、港区保育園・幼稚園・小学校連協議会の場を通じて、企画の段階から協同して計画し、講師を選任し、実施する研修

資質向上に取り組んでいます。

さらに、同月には「港区子ども・子育て支援事業計画（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）」を策定し、幼稚園の受入れ体制について、今後も幼児人口の推移や幼稚園需要を注視し、公私立幼稚園全体で必要な定員を確保することとしています。

このほか、区は、教育センターにおいて教育の悩みや問題解決を支援する教育相談の実施などにより保護者支援を充実させているほか、令和2（2020）年度に「みなと科学館」を開設するとともに、令和3（2021）年4月には子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設の3つの機能を兼ね備えた「港区子ども家庭総合支援センター」の開設を予定しているなど、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備に努めています。

3 策定の方向性

現行のアクションプログラム（平成 30（2018）年度～平成 32（2020）年度）は、平成 27（2015）年度から平成 32（2020）年（令和 2 年）度までの計画として策定し、中間年に当たる平成 29（2017）年度に改訂しました。

平成 32（2020）年（令和 2 年）度に計画最終年を迎えるに当たり、これまでの取組の成果や教育環境の変化、社会の動向等から新たな課題の整理をするとともに、小学校入学前の保育・教育の実態や要望等を把握するため、令和元（2019）年度にアンケート調査を実施しました。

これらの内容を踏まえ、幼稚園教育の更なる充実をめざすとともに、港区全体の幼児教育をリードする総合的な行動計画として、令和 3（2021）年度以降のアクションプログラムを策定します。

（1）幼児期の育ちと学びが、小学校以降の「徳」「知」「体」の学びにつながるよう、小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続に向けた取組を推進します。

- ①幼児教育と小学校教育の更なる円滑な接続のため、教員・保育士の合同研修会や公開保育・公開授業参観等を通じ、保育園、幼稚園、認定こども園と小学校の連携や交流を強化します。
- ②公私立幼稚園の連携による研修や園内研修等による教員の指導力の向上、ICTを利用した教育等により、幼稚園教育全体の質の向上を図ります。
- ③特別支援アドバイザー^{※4}の公私立幼稚園への訪問などを通して、特別な配慮を必要とする幼児の早期発見や支援をするとともに、医療的ケア児^{※5}・障害児の受入れ体制を充実します。
- ④優れた知識や技能、経験や特技をもつ港区の多様な地域人材を活用し、幼児が豊かな生活体験を得られるよう、公私立幼稚園において、地域学校協働活動推進事業^{※6}を活用する体制づくりを進めます。
- ⑤幼稚園カウンセラー^{※7}の派遣等を通じ、公私立幼稚園の相談機能の更なる充実を図ります。

※4 特別支援アドバイザー：指導に配慮を要する幼児に対して、専門的知識・技能を有するアドバイザーが幼稚園を訪問し、該当幼児に対する観察等とおして、教員、保護者への指導助言を行う

※5 医療的ケア児：人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引等の医療的ケアが日常的に必要な子ども

※6 地域学校協働活動推進事業：地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力向上の活性化を図ることを目的とする事業。ここでは「みなと学校支援情報（出前授業）」のことをいう

※7 幼稚園カウンセラー：心理の専門的知識を有するカウンセラーが幼稚園を訪問し、対象幼児の観察等とおして、子育てに対する不安や悩みを抱えている保護者に助言するとともに、発達面で課題のある幼児への対応について、教員への指導助言を行う

(2) 幼稚園等への応募数の変化を踏まえ、安定的に幼児教育の環境の充実を図るため、幼稚園入園を希望する幼児を受け入れるための環境整備を推進します。

- ①幼稚園入園のニーズを的確に把握し、地域や年齢ごとの需要を細かく捉え、港区全体で需給バランスを図りながら、公私立幼稚園全体で幼稚園の受入れ体制を確保します。

(3) 保護者の負担の公平性を図るため、公私立幼稚園較差の是正に向けた取組を推進します。

- ①幼稚園入園を希望する保護者が、「公立」「私立」を問わず、幅広い選択ができる環境を整え、保護者の負担の公平性を図るため、これまでの取組を踏まえつつ、引き続き、公私立幼稚園の保護者負担の較差を是正します。

(4) 首都直下地震や暴風雨などの自然災害及び防犯を考慮した施設の改築・改修、感染症対策、交通安全対策、防災・防犯訓練の実施など安全安心に向けた取組を推進します。

- ①幼稚園における防犯対策や、首都直下地震、暴風雨などの自然災害から子どもを守る防災対策を進めます。
- ②公私立幼稚園の「防災計画」「危機管理マニュアル」「感染症対策マニュアル」の策定、見直しを支援します。
- ③新型コロナウイルスなどの感染症に関する園内における対策やICTを活用した地域の流行状況の把握、登降園時や園外保育時における交通安全対策に取り組み、幼児が健康で安心して生活できるよう対策を進めます。
- ④区立幼稚園について、施設の老朽化等に対応し、計画的に改築や改修を進めます。

(5) 幼児の健やかな成長のため、子育ての支援を推進し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

- ①未就園の乳幼児を含む保護者に対して、幼稚園の機能や施設の利用、園庭開放等による遊び場の確保、幼稚園行事等への参加の機会を設けることにより、乳幼児同士・保護者同士の交流を広げ、深めるとともに、幼稚園の教育内容や園生活等の情報提供に努めます。
- ②日頃の幼児や保護者の様子を園内で情報共有するとともに、港区児童相談所と緊密に連携し、虐待の未然防止、早期発見に努めます。
- ③保護者自身が子育てを振り返るきっかけをつくるとともに、子育てについて学ぶ機会をつくることなどにより、これまで以上に幼稚園と家庭との連携を深め、家庭の教育力の向上に努めます。

- ④預かり保育については、幼児の心身の負担に配慮しつつ、地域の人々や様々な地域の資源を活用することなどにより、更なる充実に努めます。
- ⑤地域や在園児以外の保護者に対しても、ICTの活用などにより、園生活や保育・教育の内容など、各種の情報発信に取り組みます。

(6) 国際色豊かな港区の特性を生かして、国際化に対応した取組を推進します。

- ①外国人の保護者や幼児に配慮した園運営を推進します。
- ②共生社会の実現に向けて、多くの幼稚園に多様な文化や価値を背景にもつ幼児が在籍している港区の特性を生かし、外国人の保護者の協力や地域資源の活用により、幼児が外国人とふれあう機会や外国人とのコミュニケーションや文化について知る機会を充実し、互いに認め合いながら生活する態度を育むよう努めます。
- ③東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に国際理解教育を推進するとともに、自国の伝統・文化に興味をもち、関心を広げ、深める取組を推進します。

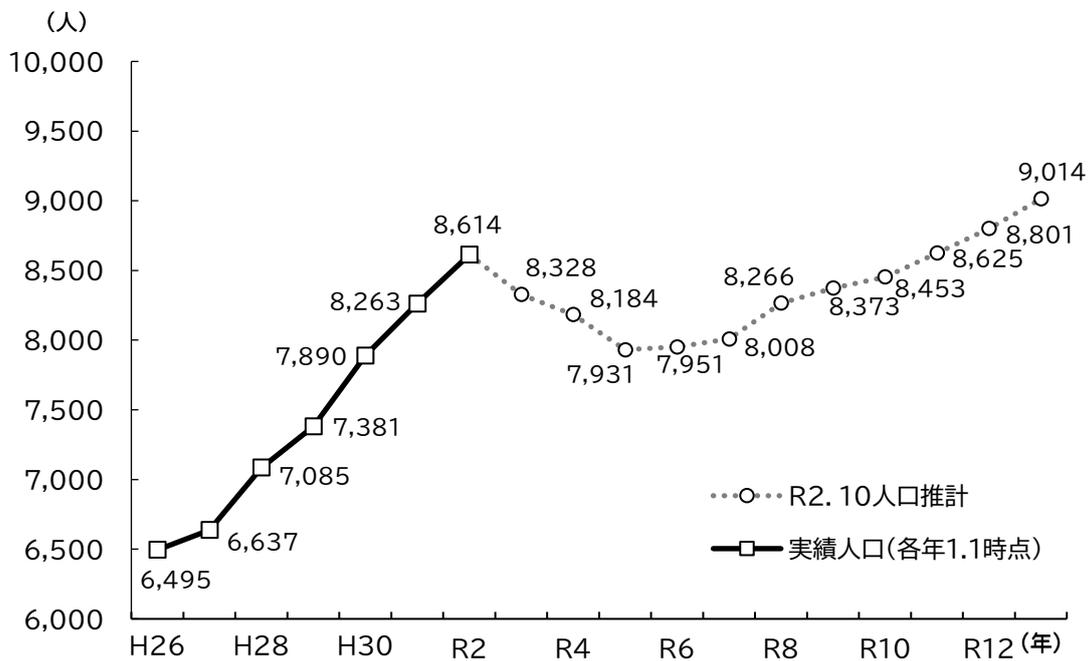
第2章

港区の幼児教育に関する現状と課題

1 港区の幼児人口動向

港区では近年、高層住宅の増加等により総人口が年々増加しており、それと同様に3～5歳児の人口も増加傾向を示していました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより今後数年間は減少に転じ、その後、令和6（2024）年頃から再び緩やかに増加すると推計されています。

■ 3～5歳児人口の推移及び推計



出典：港区人口推計（令和2（2020）年10月）

2 港区の幼児教育に関する現状と課題

アクションプログラムの見直しに向け、小学校入学前の教育・保育の実態や要望等を把握し、計画策定や今後の区の幼児教育に関する施策や事業を推進する際の基礎資料として活用することを目的として、港区民に対してアンケート調査を実施しました。

調査概要

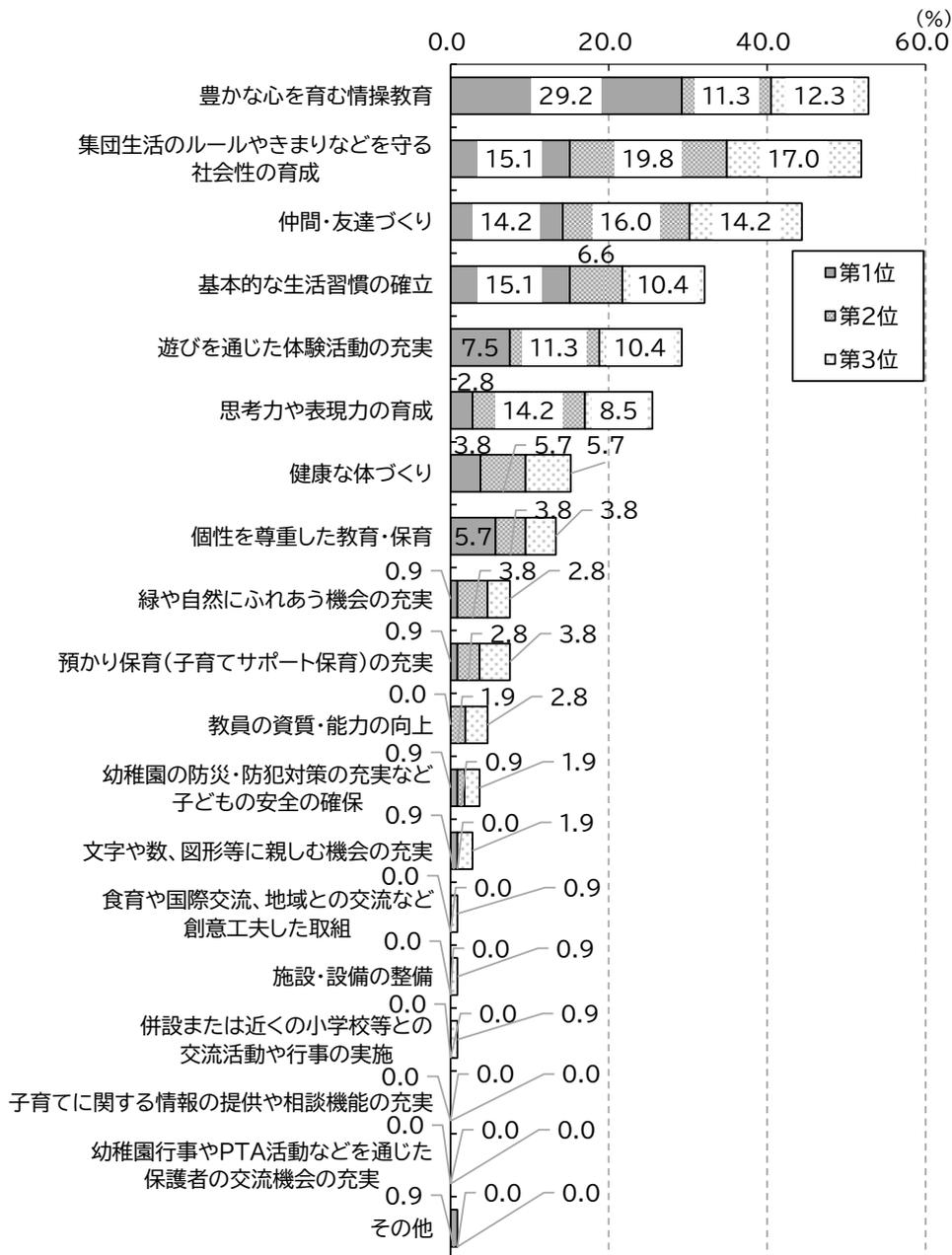
- 調査名称
幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査
- 調査対象
住民基本台帳から抽出した満2～5歳児保護者1,000人
(うち80人は外国人)
- 調査期間
令和元(2019)年10月17日(木)～11月8日(金)
- 調査方法
郵送配布・郵送回収
- 回収率
40.0%

(1) 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続

① 幼稚園に求めることについて

「幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査」(以下、「アンケート調査」という)では、幼稚園に求めることとして、「豊かな心を育む情操教育」が約5割と最も多く、次いで「集団生活のルールやきまりなどを守る社会性の育成」、「仲間・友達づくり」となっています。

■ 幼稚園に求めること

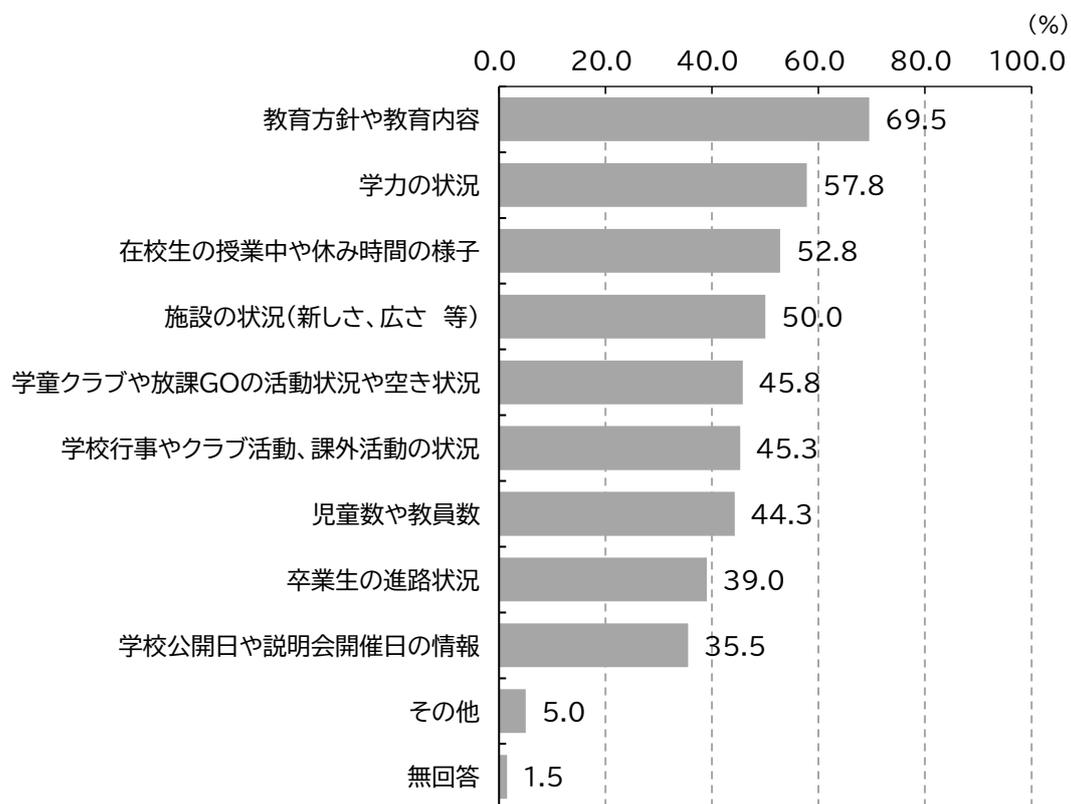


出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

②小学校入学について

アンケート調査では、小学校入学に向けて必要だと思う情報について、「教育方針や教育内容」が69.5%と最も多く、次いで「学力の状況」が57.8%、「在校生の授業中や休み時間の様子」が52.8%となっています。

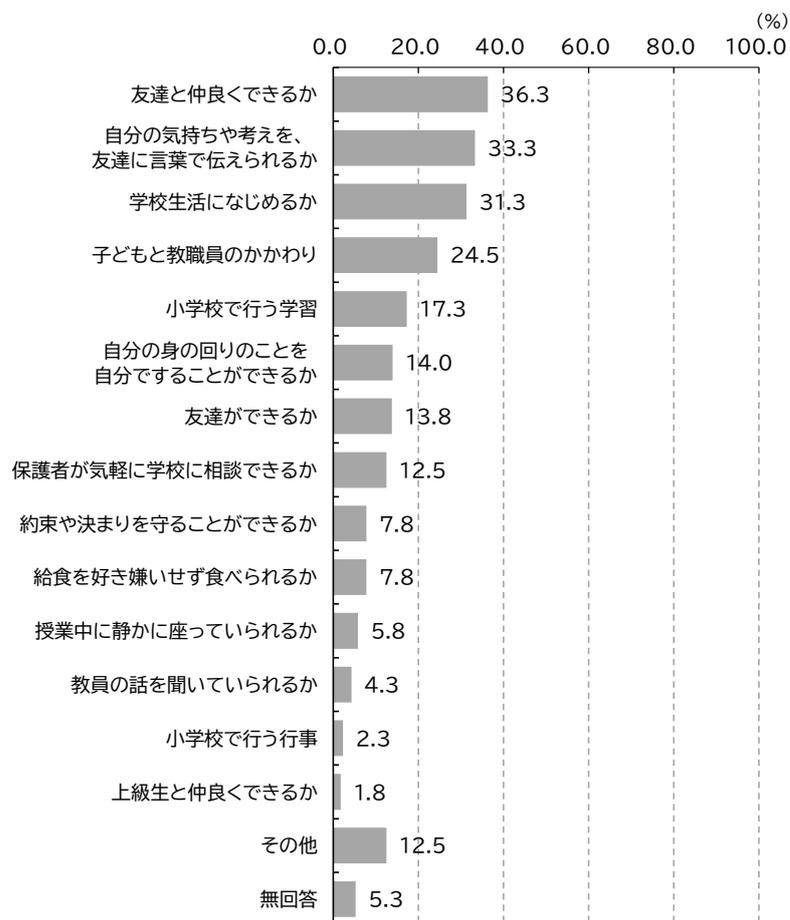
■小学校入学に向けて必要だと思う情報



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

アンケート調査では、小学校入学に向けて不安を感じることに、「友達と仲良くできるか」が36.3%と最も多く、次いで「自分の気持ちや考えを、友達に言葉で伝えられるか」が33.3%、「学校生活になじめるか」が31.3%となっています。

■小学校入学に向けて不安に感じること



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

【課題】

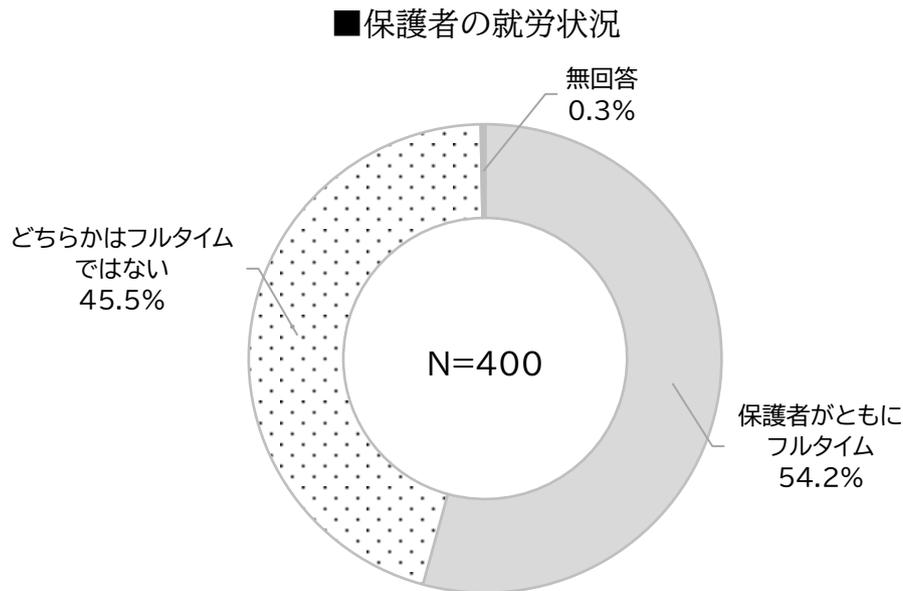
- 保護者の不安を解消するため、小学校入学前教育カリキュラムに基づき、これまで以上に保育・教育の質の向上を図るとともに、小学校教育への更なる円滑な接続を図る必要があります。
- 障害のある子どもなど、特別な配慮が必要な子どもへの支援が求められています。
- 家庭との緊密な連携のもと、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、一層の幼稚園教育の充実が必要です。

(2) 幼稚園入園を希望する幼児を受け入れるための環境整備の推進

①保護者の就労状況について

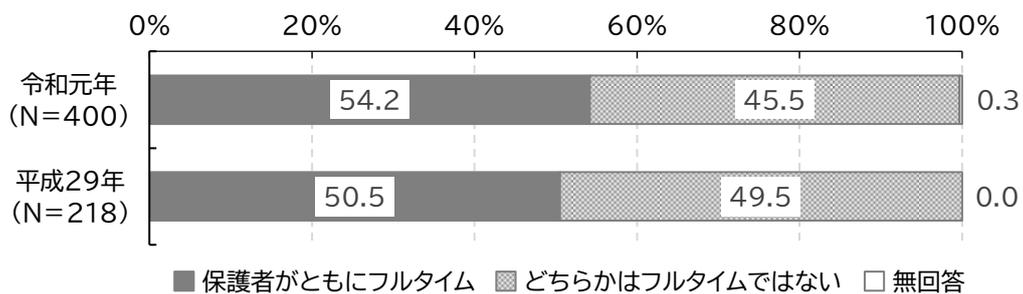
アンケート調査では、保護者の就労状況について、「保護者がともにフルタイム」が54.2%、「どちらかはフルタイムではない」が45.5%となっています。

「保護者がともにフルタイム」の割合は、前回調査時（平成29（2017）年）の50.5%と比べ、やや多くなっています。



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

■保護者の就労状況（前回調査との比較）

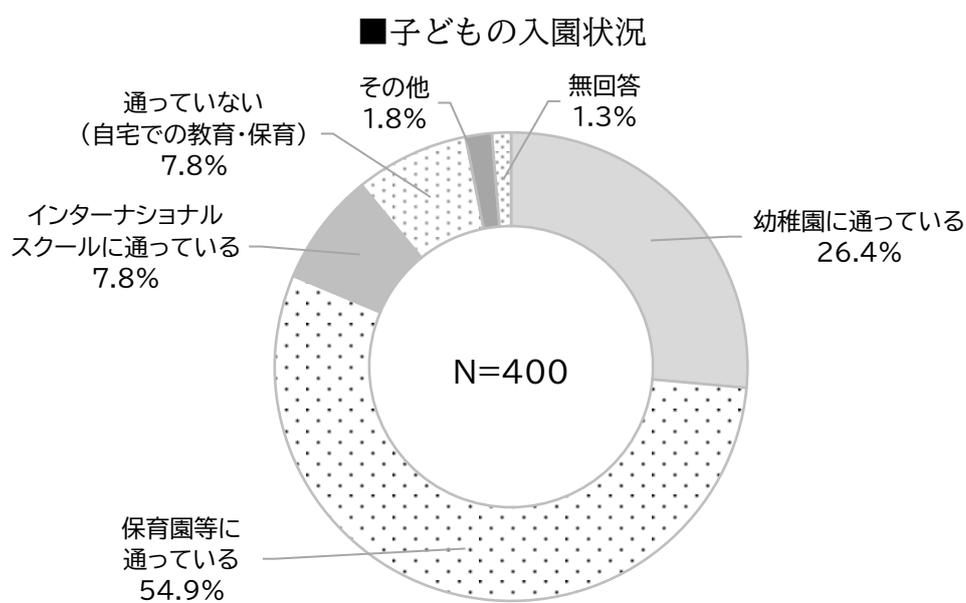


出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

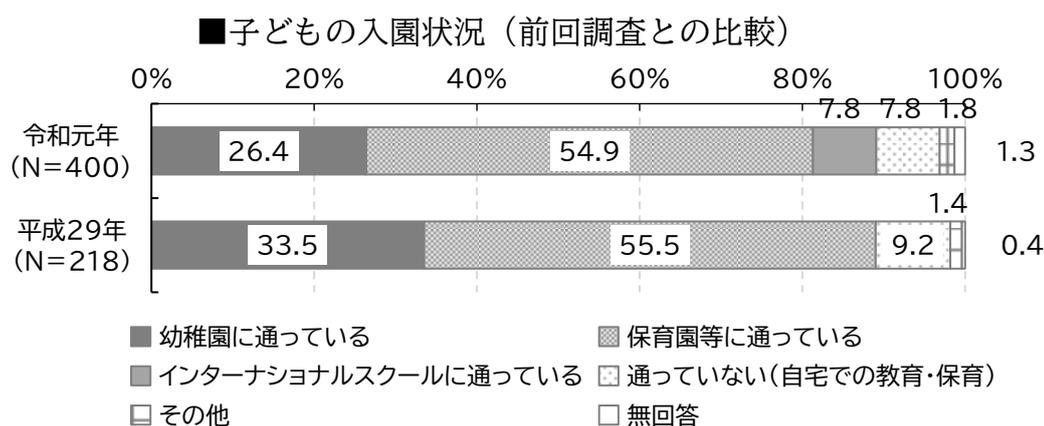
②子どもの入園状況について

アンケート調査では、子どもの入園状況について、「保育園等に通っている」が54.9%と最も多く、次いで「幼稚園に通っている」が26.4%となっています。

「幼稚園に通っている」の割合は、前回調査時（平成29（2017）年）の33.5%からやや低下しています。



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

※「インターナショナルスクールに通っている」は令和元（2019）年調査から選択肢に追加

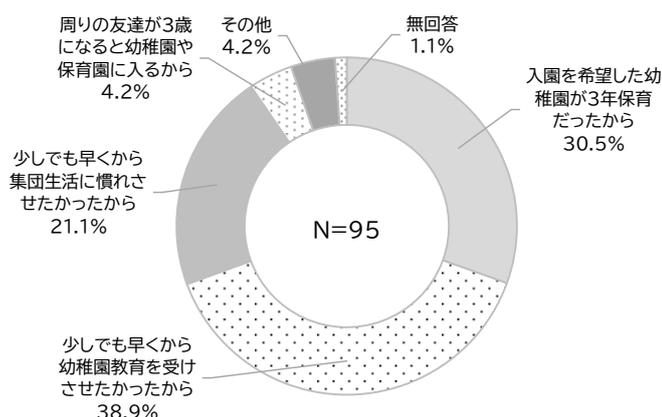
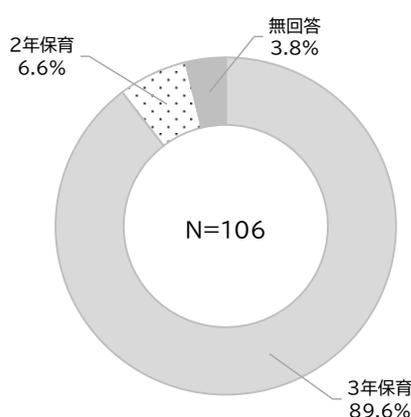
③3年保育について

アンケート調査では、3年保育の選択状況について「3年保育」が89.6%、「2年保育」が6.6%となっています。

3年保育を選択した理由については、「少しでも早くから幼稚園教育を受けさせたかったから」が約4割と最も多く、次いで「入園を希望した幼稚園が3年保育だったから」が約3割となっています。

■ 3年保育の選択状況

■ 3年保育を選択した理由



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

【課題】

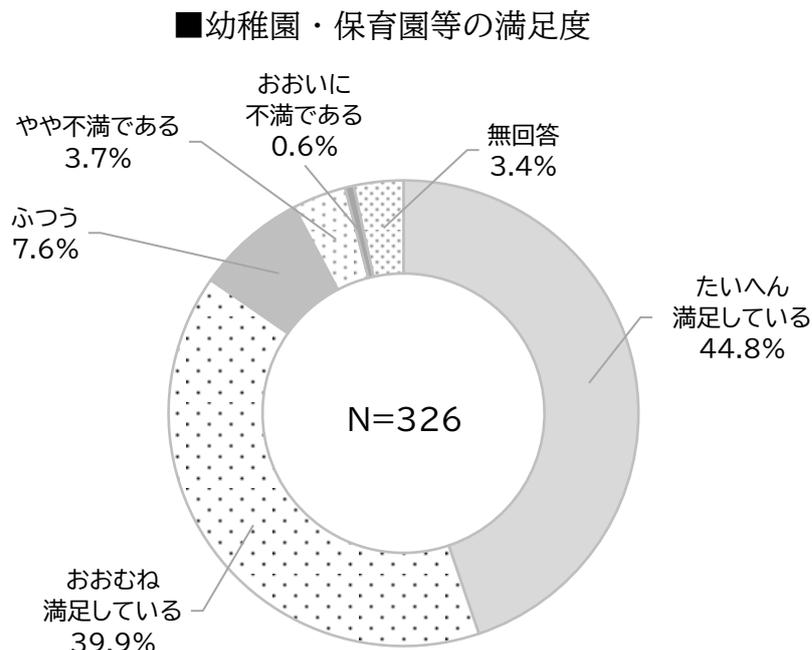
- 幼児人口の動向や共働き世帯の増加、保育園数の増加、大規模開発の計画など、社会状況等の変化を的確に把握し、適切な幼児の受入れ体制を確保する必要があります。
- 幼児教育・保育の無償化による影響やインターナショナルスクールなどの認可外保育施設への通園動向を注視するとともに、対応を検討していく必要があります。

(3) 公私立幼稚園較差の是正に向けた取組の推進

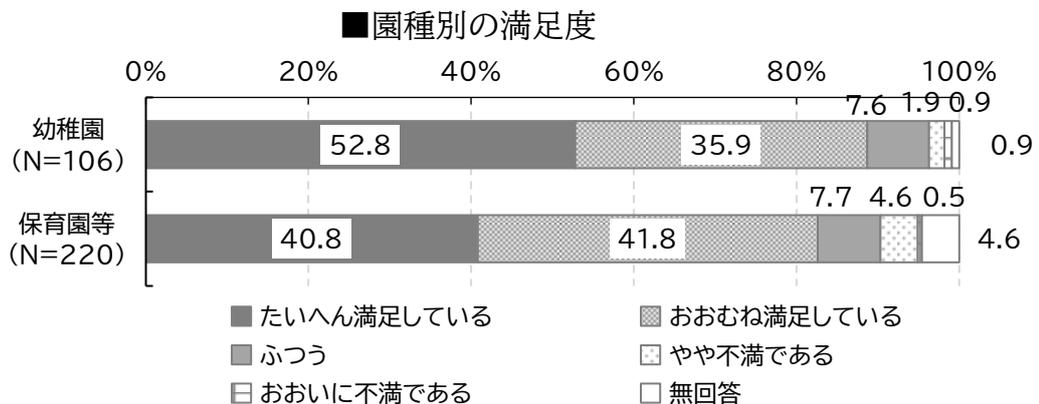
①幼稚園・保育園等の満足度

アンケート調査では、幼稚園・保育園等の満足度について、「たいへん満足している」が44.8%と最も多く、次いで「おおむね満足している」が39.9%となっています。「たいへん満足している」と「おおむね満足している」を合わせた“満足している”は84.7%となっています。

園種別では、“満足している”は幼稚園で88.7%、保育園等で82.6%となっています。



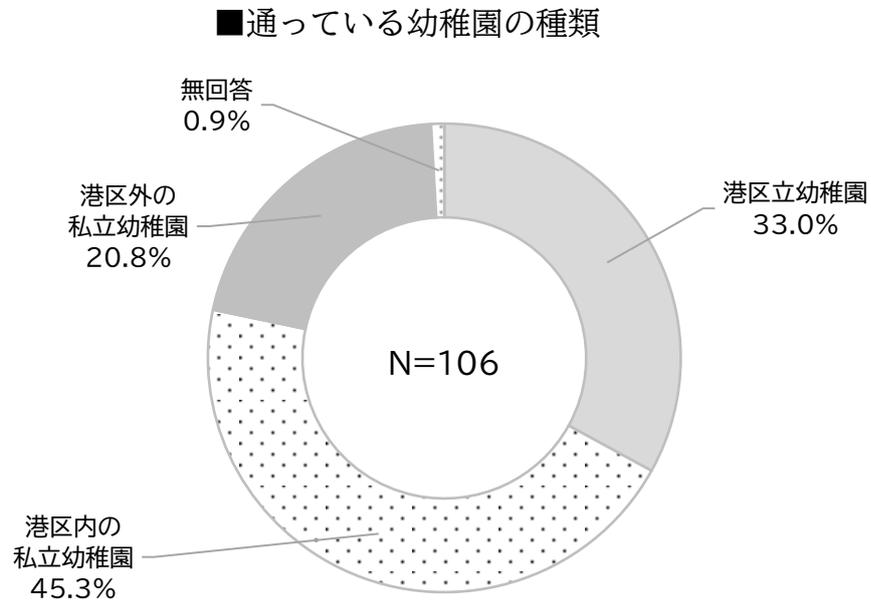
出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

②通っている幼稚園の種類

アンケート調査では、通っている幼稚園として「港区立幼稚園」が33.0%、「港区内の私立幼稚園」が45.3%、「港区外の私立幼稚園」が20.8%となっています。

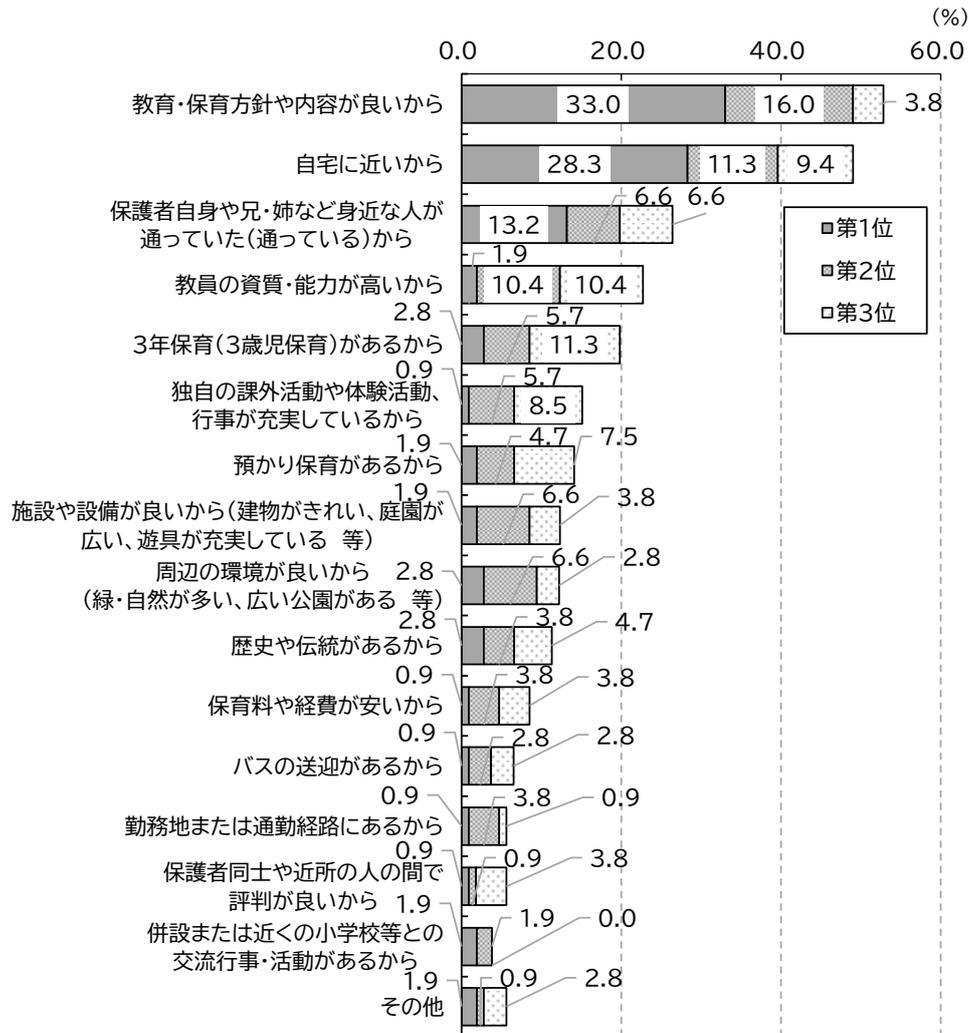


出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

③幼稚園を選んだ理由について

アンケート調査では、幼稚園を選んだ理由として、「教育・保育方針や内容が良いから」が52.8%と最も多く、次いで「自宅に近いから」が49.0%、「保護者自身や兄・姉など身近な人が通っていた(通っている)から」が26.4%となっています。

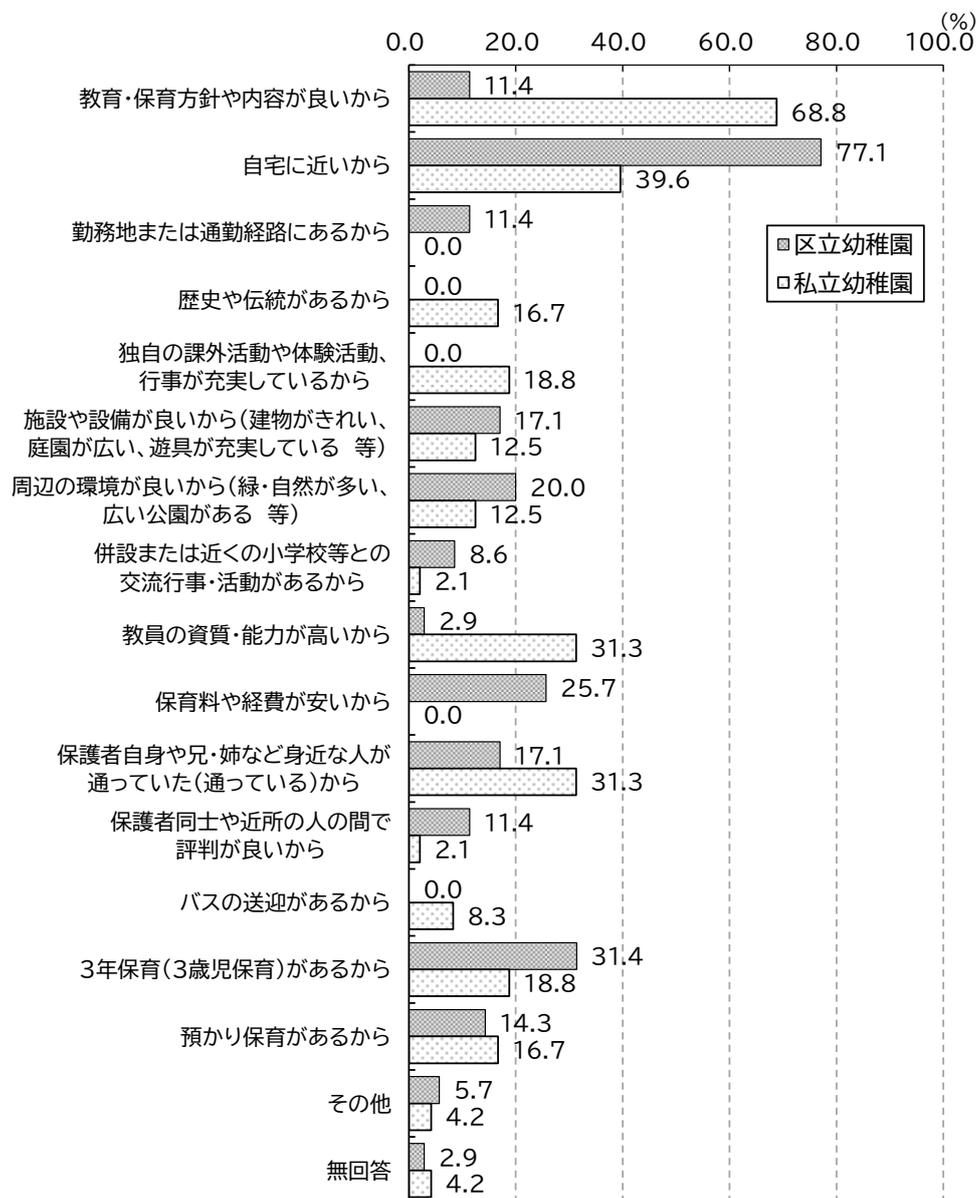
■幼稚園を選んだ理由



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

区立・私立別では、幼稚園を選んだ理由として、区立では「自宅に近い」が77.1%と最も多いのに対して、私立では「教育・保育方針や内容が良いから」が68.8%と最も多くなっています。

■幼稚園を選んだ理由（区立・私立別）



【課題】

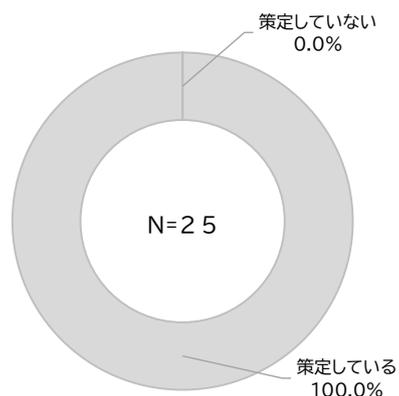
●保護者の負担の公平性を図るとともに、公立・私立を問わず幅広い選択ができるよう、引き続き、公私立幼稚園較差を是正していくことが必要です。

(4) 安全安心に向けた取組の推進

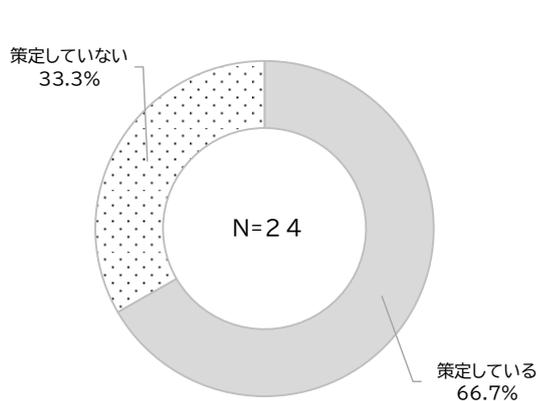
①マニュアル等の策定状況について

マニュアル等の策定状況について、防災計画（マニュアルを含む）では、「策定している」が100.0%、感染症対策マニュアル等では、「策定している」が66.7%となっています。

■防災計画（マニュアルを含む）
の策定状況



■感染症対策マニュアル等
の策定状況



出典：幼児教育振興アクションプログラム実施状況調査
※港区内の全ての公私立幼稚園に対して、アクションプログラムに掲載している取組の実施状況を調査したもの（令和2（2020）年4月実施）

【課題】

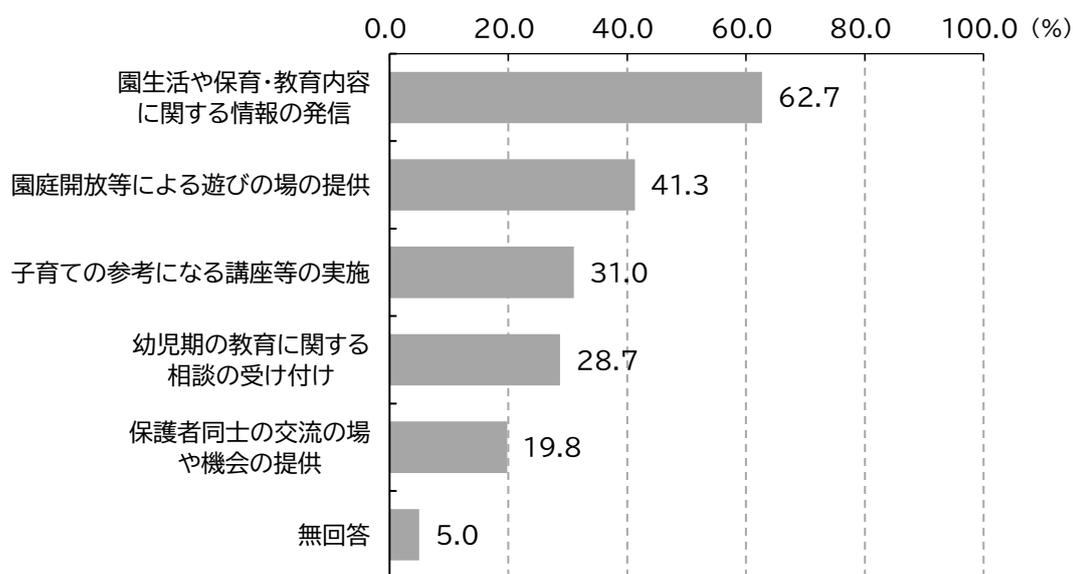
- 災害や感染症のリスクから幼児を守るために、「防災計画」などの策定や見直しが必要です。
- 防災計画（マニュアルを含む）と比べると、感染症対策マニュアル等では、策定している割合が少なくなっています。

(5) 子育ての支援の推進

①在園児以外の家庭も対象とした取組について

アンケート調査では、幼稚園や保育園等が在園児以外の家庭も含めた地域の子育てを支援する役割として、特に力を入れて取り組んでほしいと思うものについて、「園生活や保育・教育内容に関する情報の発信」が62.7%、「園庭開放等による遊びの場の提供」が41.3%となっています。

■幼稚園や保育園等で特に力を入れてほしいこと



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

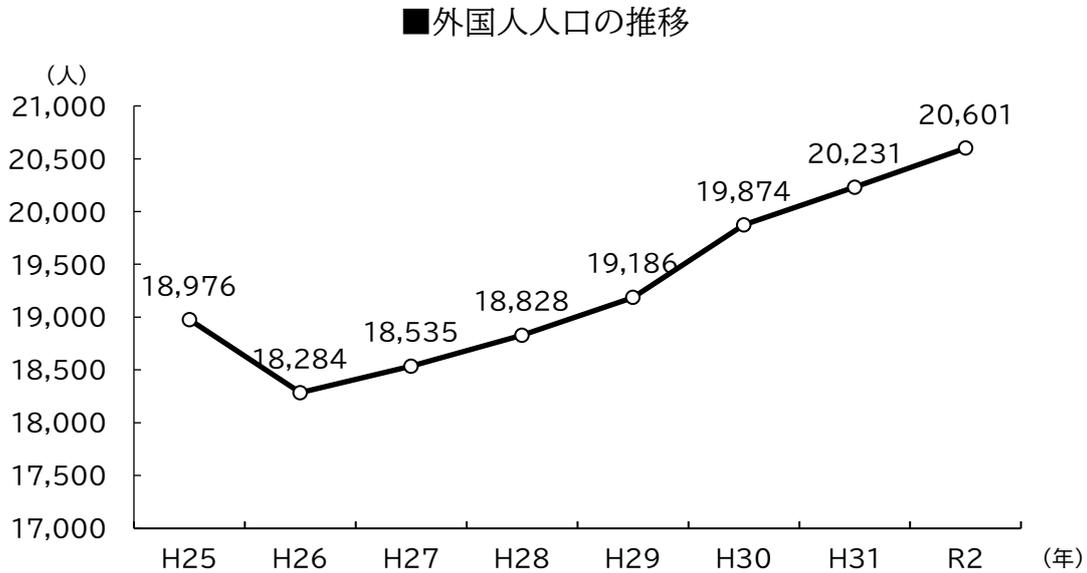
【課題】

- 在園児以外の家庭も対象とした地域の子育てを支援する役割として、園生活や保育・教育内容に関する情報を積極的に発信することが幼稚園に求められています。

(6) 国際化に対応した取組の推進

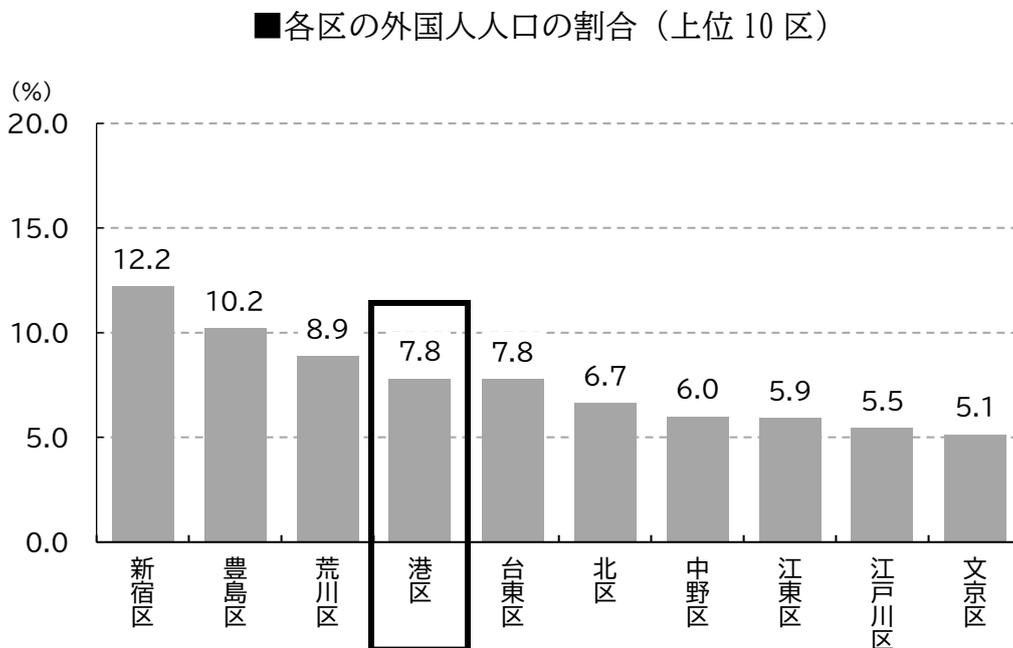
①外国人人口の推移について

港区の外国人の人口は、平成26(2014)年には18,284人でしたが、その後6年間で2,000人以上増加し、令和2(2020)年には20,601人となっています。



出典：住民基本台帳

※住民基本台帳に記載されている各年1月時点の人口を基に作成



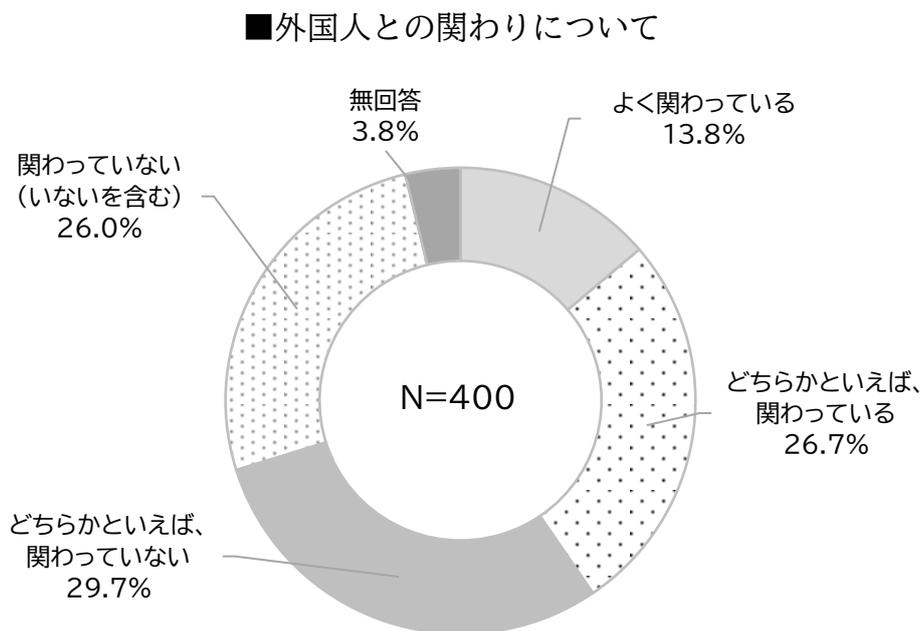
出典：東京都の統計、各区HP

※東京都の統計及び各区ホームページに掲載されている令和2(2020)年1月1日時点の人口を基に作成

②幼児と外国人との関わりについて

アンケート調査では、普段の幼児の外国人との関わりの程度について、「どちらかといえば、関わっていない」が29.7%と最も多く、次いで「どちらかといえば、関わっている」が26.7%、「関わっていない(いないを含む)」が26.0%となっています。

“関わっている”（「よく関わっている」と「どちらかといえば、関わっている」の合計）は40.5%、“関わっていない”（「どちらかといえば、関わっていない」と「関わっていない(いないを含む)」の合計）は55.7%となっています。



出典：幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査

【課題】

- 外国人人口の増加に伴い、外国人の幼児や保護者に配慮した園運営が必要です。
- 国際性豊かな港区の特徴を生かした取組の充実が求められます。

第3章

幼児教育の推進

港区幼児教育振興アクションプログラムとSDGsとの関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12（2030）年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17のゴール（下図参照）と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとして全ての国で取組が進められています。

SDGsが掲げる「誰一人取り残されない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、NPOなど、様々な主体により積極的な取組が展開されています。SDGsが掲げる目標や方向性は地域課題の解決に資するものであることから、区は、港区幼児教育振興アクションプログラムにおいて、施策体系の大きな柱である基本目標や施策とSDGsとの関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえて幼児教育を推進していきます。

 <p>目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	 <p>目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p>目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p>目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	 <p>目標8【経済成長と雇用】 包括かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>	 <p>目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p>目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包括かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	 <p>目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
 <p>目標4【教育】 すべての人に包括かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p>目標10【不平等】 国内及び各国国家間の不平等を是正する。</p>	 <p>目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包括的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度を構築する。</p>
 <p>目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。</p>	 <p>目標11【持続可能な都市】 包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>	 <p>目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。</p>
 <p>目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	 <p>目標12【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する。</p>	



1 推進理念

幼児期は、心身の発達著しい時期で、自我の芽生え、身の自立、言葉の獲得など、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。

港区では、これらを踏まえ、幼児が基本的な生活習慣を身に付け、遊びや生活をとおして自ら主体的に人やものに関わり、幼児期にふさわしい経験を十分にできるようにすることが大変重要であると考え、「幼児の生活に豊かな学びを保障する」を港区の幼児教育の推進理念としています。

幼児の生活に 豊かな学びを保障する

幼 児 に と つ て の 学 び

- ・ 幼児が様々なものや人と出会い、それらとのかかわりの中で、好奇心や探求心をもつこと
- ・ 基本的な生活習慣を身に付けること
- ・ いろいろな遊びを通して、体を動かす心地よさを味わうこと
- ・ 試行錯誤を重ねる中で物の特性や物事の法則性に気付くこと
- ・ 目的に向かって挑戦し、多少の困難を乗り越えたときの達成感や自己肯定感を味わうこと
- ・ 言葉を獲得すること
- ・ 創造的な思考力や表現力を身に付けていくこと

保育園・幼稚園・認定こども園



小学校



家庭

出典：小学校入学前教育カリキュラムより

2 基本目標

推進理念を実現するための施策展開の方向性として、6つの基本目標を掲げ、施策を推進していきます。

基本目標1 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続

幼児期の育ちと学びが小学校以降の生活や学習の基盤となることから、引き続き、小学校入学前教育の充実に取り組むとともに、幼児教育と小学校教育の更なる円滑な接続のため、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の連携や交流を推進します。

■SDGsのゴールとの関係



基本目標2 幼稚園入園を希望する幼児を受け入れるための環境整備の推進

幼稚園等への応募数が増えている中、公私立幼稚園全体で幼稚園入園を希望する幼児を継続的・安定的に受け入れるための環境整備を推進します。

■SDGsのゴールとの関係



基本目標3 公私立幼稚園較差の是正に向けた取組の推進

保護者の負担の公平性を図り、「公立」「私立」を問わずに、幅広い選択ができる環境の整備など、公私立幼稚園較差の是正に向けた取組を推進します。

■SDGsのゴールとの関係



基本目標4 安全安心に向けた取組の推進

地震や暴風雨などの自然災害への対応や防犯対策、感染症対策、交通安全対策など、子どもたちが日頃の園生活を安全安心に送れるよう、施設の改築・改修や日常的な安全対策などの取組を推進します。

■SDGsのゴールとの関係



基本目標5 子育ての支援の推進

幼稚園が地域における幼児教育の中心的役割を担う場所として、幼児期の教育や保育に関する相談、情報の提供、保護者同士の交流の機会の提供など、子育ての支援を推進します。

■SDGsのゴールとの関係



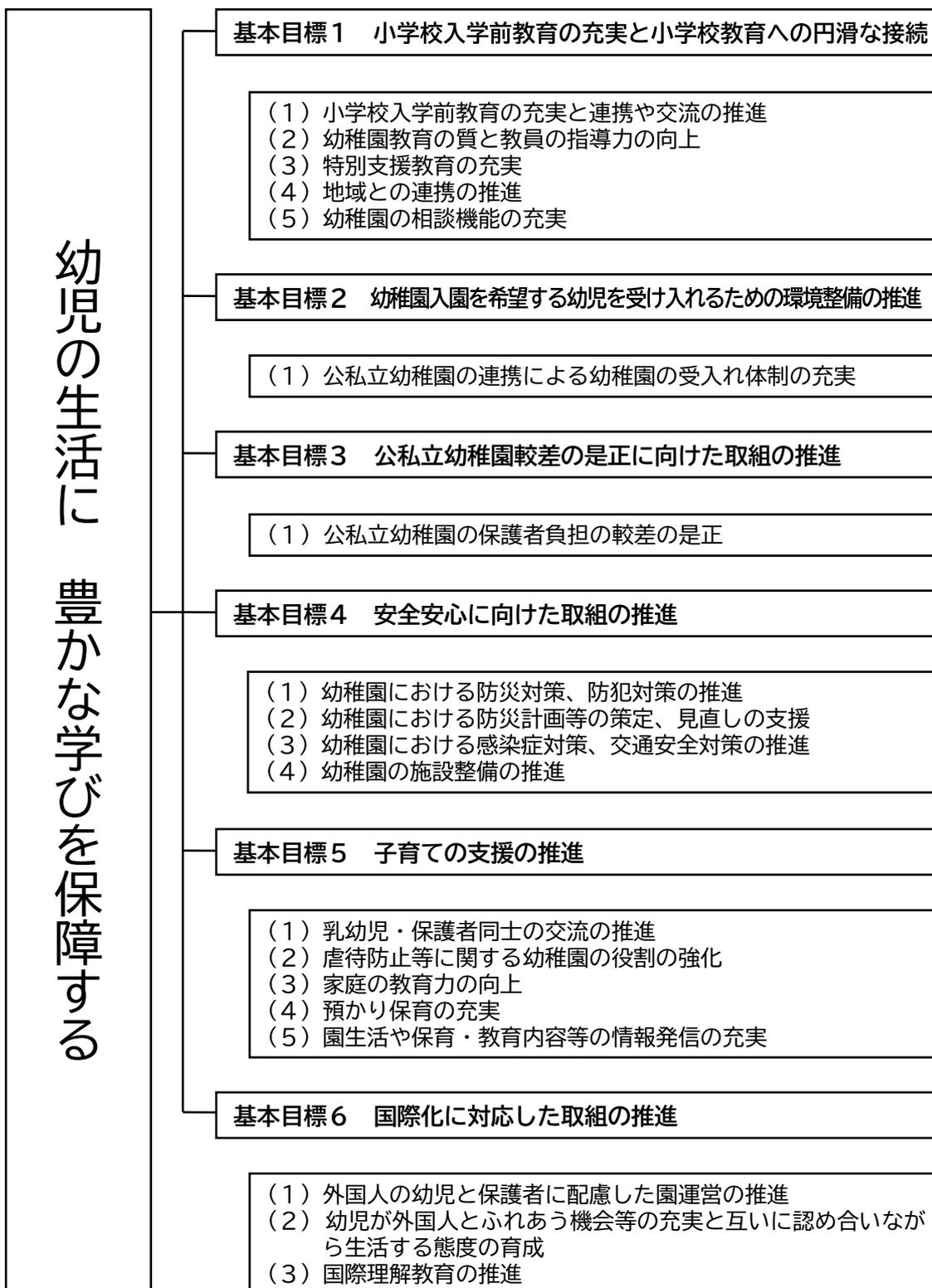
基本目標6 国際化に対応した取組の推進

多くの幼稚園に外国人の幼児が在籍していることから、外国人の保護者や幼児に配慮した園運営を推進します。また、国際色豊かな港区の環境を生かし、幼児が外国人とふれあう機会や外国の文化にふれる機会の充実など、国際化に対応した取組を推進します。

■SDGsのゴールとの関係



3 施策の体系



4 施策の展開

基本目標1 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続

施策（1）小学校入学前教育の充実と連携や交流の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



幼稚園は集団生活をとおして、家庭では経験できない社会・文化・自然などにふれ、心身の発達に必要な経験をする場です。幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児の発達特性を踏まえ、基本的な生活習慣の定着とともに、人と関わる力や思考力・判断力・表現力の芽生え、規範意識の芽生えを培う等、幼児一人ひとりのよさを未来へつなぐための教育内容の充実が必要です。

幼児期の育ちと学びが、小学校以降の生活や学習の基盤となることから、自ら学び、考え、行動する「徳」「知」「体」の学びにつながるよう、引き続き、小学校入学前教育の充実に取り組みます。

また、幼児教育と小学校教育の更なる円滑な接続のため、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の連携や交流を推進します。

現状

- 直接的な体験や、自然体験、戸外遊びの機会が少なくなっています。
- 「小1問題」^{※8}の発生を未然に防止し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校が連携した教育を推進しています。
- 小学校入学前教育の充実と小学校への円滑な接続のため、令和2（2020）年3月に「小学校入学前教育カリキュラム」を改訂し、各園、校で活用しています。
- 各園、校の連携・交流の調整係として、区は各保育園、認定こども園、幼稚園、小学校に保幼小連絡コーディネーター^{※9}を設置し、活用を推進しています。
- 区立幼稚園では、幼・小中一貫教育を推進するため、各アカデミーで区立幼稚園、小・中学校において、「MINATO カリキュラム」^{※10}を活用した指導方法

※8 小1問題：小学校入学後、学級内が落ち着かない状態が数か月にわたり継続する状況のこと。教師の話や聞かない・指示どおりに行動しない児童や、勝手に授業中に教室の中を立ち歩く・教室から出て行く児童が散見されるなど、授業規律が成立しない状態をいう

※9 保幼小連絡コーディネーター：小学校区域ごとの連携・交流についての連絡・調整係。各保育園、幼稚園、認定こども園、小学校から選出される

※10 MINATO カリキュラム：港区において、区立小・中学校の指導の内容を、教科ごとに単元系統配列表にまとめたカリキュラムのこと

等の研究を行っています。

課題

- 小学校入学前教育の更なる充実に向け、資質・能力の三つの柱の伸長をめざし、小学校入学前教育カリキュラムを活用し、幼稚園教育の質の向上に取り組むことが求められています。
- 基本的な生活習慣や規範意識の芽生え、人と関わる力などを、着実に身に付ける必要があります。
- 幼児が自ら進んで体を動かしたくなる遊び、自然物とかかわる遊び、様々な人と関わる遊びなど、幼児期にふさわしい経験ができる環境をつくる必要があります。
- 幼児数と児童数、保育園数が増加しており、港区全体の幼児の更なる円滑な小学校への接続をめざし、各園と小学校は計画的に連携・交流を行うことが求められています。
- 園は小学校との連携・交流だけでなく、園同士でも連携・交流をするなど、地域全体で子どもを育てていく必要があります。
- 保幼小連絡コーディネーター^{※11}の活用が進んでいるものの、園数や児童数の増加により、連携・交流が困難となる状況があります。

目的

- 幼児期は友達との関わりをとおして様々な感情を体験し、遊びや生活の中で、自分の興味や関心に基づいた直接的・具体的な経験を積み重ねることが重要です。将来、持続可能な社会づくりの担い手となることが出来るよう、その基礎として幼児一人ひとりの資質・能力を育み、主体的に遊びや生活に取り組み、よく考え、豊かに感じ、共に学び合う幼児を育みます。
- 幼稚園・保育園・認定こども園・小学校が連携・交流を一層推進することにより、港区全体の小学校入学前教育の質の向上と小学校教育への更なる円滑な接続を図ります。

※11 保幼小連絡コーディネーター：35 ページ参照

取組

- 直接的、具体的な体験をとおして、思考力・表現力・判断力を培うとともに、自然とふれあう楽しさや体を動かす楽しさが十分に味わえる、遊びや活動の充実を図ります。
- 各園の教育課程編成時に小学校への接続について明記し、指導計画に位置付けるよう促すとともに、引き続き「小学校入学前教育カリキュラム」の活用を推進し、各園、小学校が指導内容・方法を工夫し、小学校教育への更なる円滑な接続を図ります。
- 幼稚園・保育園・認定こども園・小学校において、連携や交流、小学校入学前の幼児等に関する情報交換や引継、公開保育や公開授業、研究協議会等を実施し、保幼小が相互に連携し、教育内容や指導方法の理解を深めていきます。
- 小学校区域ごとに実施する保幼小合同研修会^{※12}を通じて、区域内的の教員・保育士が連携しやすい環境をつくり、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有することにより、教員・保育士の資質向上をめざします。
- 「小学校入学前教育カリキュラム」の評価・検証を行い、教育活動における成果を区内の幼稚園・保育園・認定こども園・小学校に発信します。
- 地域の子ども同士の間わりを広げるため、保育園・幼稚園・認定こども園と小学校との連携・交流だけでなく、地域の園同士の連携・交流も推進します。
- 港区全体の幼児の健全育成に寄与するため、保育園等の保育環境の充実に向けた支援として、園運営や施設の状況等に配慮しながら区立幼稚園のプール等の貸し出しを行います。また、私立幼稚園にも同様の対応の検討を依頼します。
- 豊かな人間性を育むため、近隣の小・中学校や高等学校等と、互惠性のある交流や連携を推進します。

内容	前期3年間			後期3年間
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6～8年度
小学校入学前教育カリキュラムの活用	小学校・幼稚園・保育園・認定こども園等で活用 継続・充実			小学校・幼稚園・保育園・認定こども園等で活用 継続・充実

※12 保幼小合同研修会：6ページ参照

港区では、幼稚園教育要領等の五つの領域を踏まえた実践と、幼児教育から小学校教育をつなぐ「生活する力、発見・考え・表現する力、かかわる力」の三つの力をバランスよく伸長させる指導を行ってきました。小学校低学年でも、保育園・幼稚園・認定こども園での育ちと学びを踏まえた指導を行うことにより、連続性・一貫性のある指導の実現をめざしています。

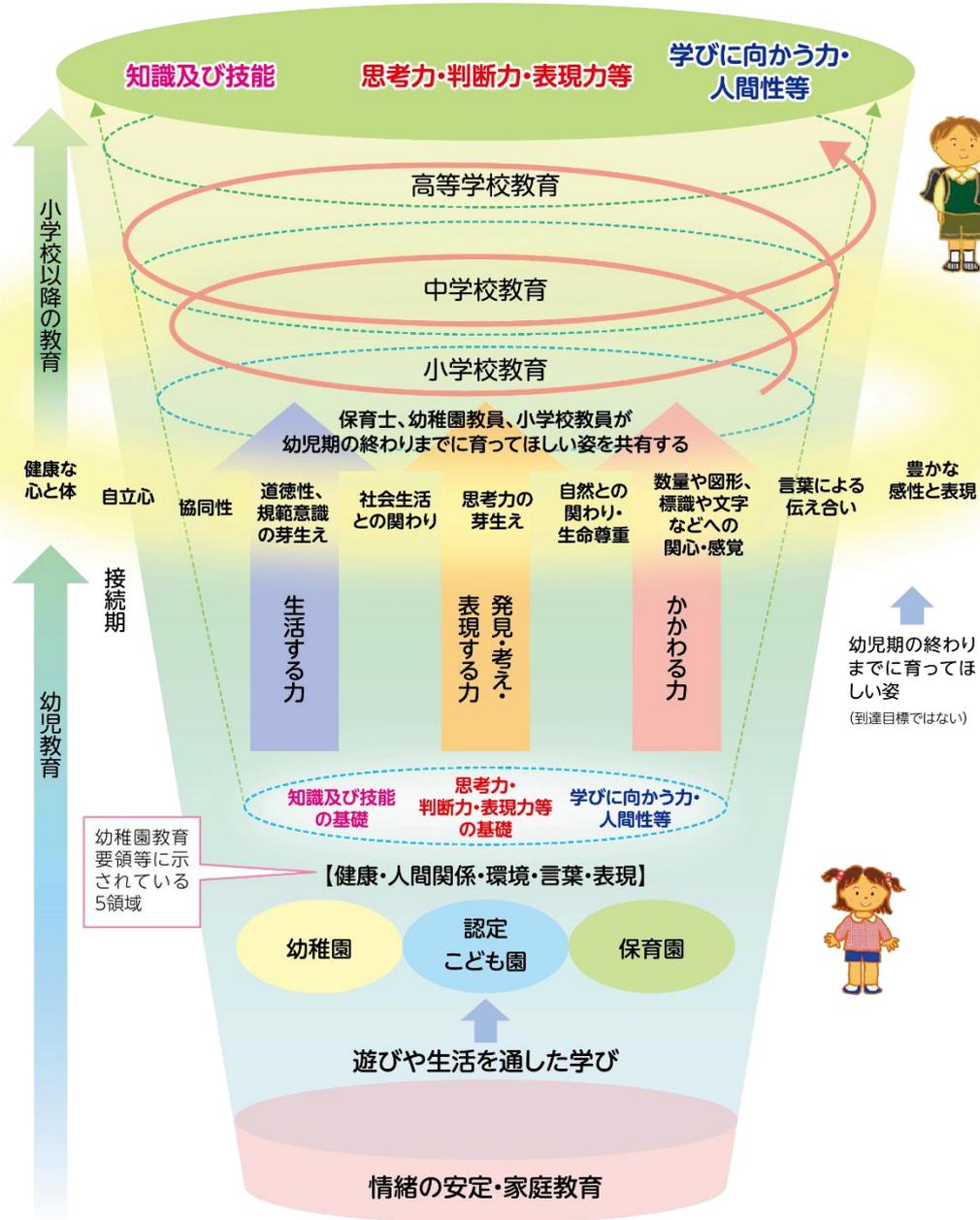
幼児は、園生活において、幼稚園教育要領等で示された5領域の内容やねらいに基づき、各園で幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねる中で、幼児教育において育みたい資質・能力の「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱を伸長させていきます。この三つの資質・能力の柱の育成については、小学校以降の学習指導要領にも明記されており、高等学校卒業まで一貫して育てるべきものです。

保育士や幼稚園教員は、幼児教育から小学校教育へと「育ちと学び」をつなぐ「生活する力、発見・考え・表現する力、かかわる力」の三つの力を保育・教育の中で伸ばしていきます。

発達の差や個人差はありますが、主に5歳児の後半から小学校教育への接続期には、資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿である「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が見られるようになります。

この姿を手掛かりに、連携や交流の中等で、保育士や幼稚園教員と小学校教員が幼児の姿を共有します。互いの指導方法を理解しながら小学校教員が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導を工夫することにより、幼児教育で育まれた資質・能力がさらに伸長し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かう姿へとつながります。

接続のイメージ図



港区の幼児教育について



施策（２）幼稚園教育の質と教員の指導力の向上

▶ SDGs のゴールとの関係：



公私立幼稚園の連携による研修や園内研修等による教員の指導力の向上、ICTを利用した教育等により、幼稚園教育全体の質の向上を図ります。

現状

- 幼稚園教員は、園内外の研究会や研修会等の機会を通じて、自己研鑽に努めています。
- 区立幼稚園では、研究発表会や港区幼稚園教育研究会を開催しており、研究の成果を自園の教育力の向上に生かすとともに、区内外へ発信しています。また、月1～2回程度の園内研修、職層に応じた研修（初任者研修、宿泊研修、2年次研修、3年次研修、中堅教諭等資質向上研修、主任教諭研修、管理職研修）、保健主任や特別支援コーディネーター等の役割に応じた研修、港区教育研究会等、様々な研修を実施しています。
- 私立幼稚園でも様々な研修を行っています。園内研修や現場の保育に沿った実践的な研修、東京都私立幼稚園連合会における幼稚園教育研究会や宿泊研修会、公開保育、教諭研修会など、職層に応じた様々なプログラムを行っています。
- 再開発等による人口増に伴い、保育所等の幼児教育を行う施設が増加しています。
- 経験年数の少ない教員は依然として多い状況です。区立幼稚園の場合、経験年数が1年目から3年目の教員が27.5%、4年目から10年目までの教員が25%という割合を占めています。

課題

- 幼児教育の質の向上をめざし、教員一人ひとりがもてる力を発揮できるよう、指導力を高める必要があります。
- 幼児の可能性を広げ個性を伸ばすために、教員の見識を高め、資質の向上と幼稚園の教育力の向上を図る環境づくりが必要です。

目的

- 学校教育のはじまりとしての幼稚園教育を担う幼稚園教員は、日々研究と修養に努め、その職責を果たすため、自らの資質向上に努めるとともに、専門性の向上を図ります。

取組

- 区立幼稚園の保育公開による学び合いの機会の創出や、課題解決のために各園で積み重ねてきた実践研究や研究発表会、港区幼稚園教育研究会^{※13}の研究の成果を自園の教育力の向上に生かすとともに、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校と共有することをとおして、幼児教育の質の向上と、保育士、教員の指導力の向上につなげます。
- 港区私立幼稚園連合会では教育研究会の実施（年5回程度）などにより、区内他園と情報交換や共有をしながら、自園の教育力向上、教員の資質や指導力の向上を図ります。
- 保育園・幼稚園・認定こども園・小学校の連携を図るための合同研修会を継続・充実し、保育士や教員の資質や指導力の向上を図ります。
- 幼児教育研修会^{※14}については、公私立幼稚園の連携により、企画段階から研修の内容や方法等を検討し、実施します。
- 提携大学等との連携による研修会を実施し、教員の資質向上に努めます。
- ICTを利用した教育や研修を実施し、幼稚園教育や教員の質の向上に努めます。

内容	前期3年間			後期3年間
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6～8年度
幼児教育研修会の実施回数	年2回	年2回	年2回	計6回

※13 港区幼稚園教育研究会：港区立幼稚園の教員で組織する教育研究会

※14 幼児教育研修会：6ページ参照

施策（3）特別支援教育の充実

▶ SDGs のゴールとの関係：



特別支援アドバイザー^{※15}の公私立幼稚園への訪問などをとおして、特別な配慮を必要とする幼児の早期発見や支援をするとともに、障害児や医療的ケア児^{※16}の受入れ体制を充実します。

現状

- 特別な配慮を必要とする幼児のために、幼稚園においても一人ひとりの実態に応じた個別の支援が求められています。
- 区立幼稚園では、幼稚園における行動観察や保護者との面談等の結果を踏まえ、特別な配慮を必要とする幼児の状況に応じて、港区立幼稚園特別支援協議会による協議の上、介助員を配置しています。

内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
区立幼稚園の介助員の数	50人	45人	45人	71人	77人	58人

- 私立幼稚園に対しては、特別な配慮を必要とする幼児の受入れを行う幼稚園の負担を軽減するとともに、受入れが一層促進されるよう、施設の改修や補助教員を配置する経費等の一部を補助しています。
- 介助員については、引き続き人材確保が困難な状況が続いています。

課題

- 特別な配慮を必要とする幼児一人ひとりの実態に合わせた、きめ細かな指導の充実が求められています。
- 介助員や看護師等人材の確保や関係機関との連携が必要です。
- 特別な配慮を必要とする幼児やその家族への支援は、医療、福祉、保健、子育ての支援、教育等の多職種連携が必要です。

目的

- 特別な配慮を必要とする幼児の指導に当たっては、集団の中で生活することをおして全体的な発達を促しながら、保護者と連携し、一人ひとりの教育的ニーズの把握に努めます。幼児一人ひとりのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服し、楽しく充実した幼稚園生活を送れるよう、個に

※15 特別支援アドバイザー：8ページ参照

※16 医療的ケア児：8ページ参照

応じた適切な指導や支援を行います。

取組

- 専門的知識・技能を有する特別支援アドバイザーが公私立幼稚園を訪問し、特別な配慮を必要とする幼児の観察等をとおして、教員、保護者への指導・助言を行います。
- 介助員の配置（区立幼稚園）、経費の補助（私立幼稚園）をこれまでと同様に行います。介助員については、人材確保が困難な状況にあるため、引き続き、人材確保の支援策や研修を検討します。
- 特別な配慮を必要とする幼児の早期発見に努めるとともに、指導に当たっては、家庭や医療機関、区立児童発達支援センター「ぱお」、保健所、教育センター、子ども家庭支援センターなどの関係機関と連携し、効果的な指導を行います。
- 特別な配慮を必要とする幼児の入園相談体制を、関係機関と連携し実施します。
- 幼稚園への特別支援アドバイザーの派遣や、障害のある幼児のための通所施設、病院等、保護者への情報提供を行います。
- 一人ひとりに配慮したきめ細かな指導を行うことにより、幼児同士の理解や思いやりを醸成し、幼児の望ましい発達を支援します。
- 保護者と幼稚園等が記載する就学支援シートを活用し、円滑な就学につなげます。
- 関係機関と連携し、障害児や医療的ケア児の受入れ体制を充実していきます。

特別な配慮を要するお子さんの教育について



「児童発達支援センター（ぱお）」について



施策（４）地域との連携の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



優れた知識や技能、経験や特技をもつ港区の多様な地域人材を活用し、幼児が豊かな生活体験を得られるよう、公私立幼稚園において「みなと学校支援情報」（出前授業）の活用を進めます。

現状

- 少子化・核家族化、インターネットの普及による情報量の増加、地域における地縁的つながりの希薄化等、社会状況の変化の影響により、家庭と地域が連携する機会が少なくなっています。
- 大人のライフスタイルや子育てに関する価値観が多様化し、幼児が戸外で遊ぶ機会や地域の人とふれあう機会が減少するなど、遊びや生活において経験差が見られます。

課題

- 子どもたちが家庭や地域社会の中で、地域の自然、人材などの資源を活用し、豊かな生活体験を得られるようにする必要があります。

目的

- 家庭や地域との連携を深め、地域の自然や人材を活用するとともに、保護者及び地域住民などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児教育の充実をめざします。

取組

- 教育課程及び教育活動の実施に当たっては、地域や企業、関係機関等との連携を図ります。優れた知識や技能、経験や特技をもつ多様な地域人材や資源を活用し、幅広く特色ある教育が展開できるよう支援していきます。
- 「みなと学校支援情報」（出前授業）を活用し、企業・NPO等が実施する専門的で多様な内容の体験活動を幼児に提供します。

施策（5）幼稚園の相談機能の充実

▶ SDGs のゴールとの関係：



幼稚園カウンセラー^{※17}の派遣等を通じ、公私立幼稚園の相談機能の更なる充実を図ります。

現状

- 令和元（2019）年度の幼稚園カウンセラーの各幼稚園への派遣状況は、公私立幼稚園 17 園でした。保護者も含め、幼稚園の相談機能として定着しています。
- カウンセリングは、保護者の子育ての不安の解消につながっています。
- 教員や保護者が、幼児や保護者との関わり、家庭等における悩みや不安を相談し、幼稚園カウンセラーから指導・助言を受けています。

課題

- カウンセリングを行うプライバシーが保護された場所の確保が困難な幼稚園があります。
- カウンセリングは特別なことではなく、だれでも気軽に受けられるものとして、保護者に周知することが必要です。

目的

- 保護者、教員ともに、発達段階に応じた幼児への理解を深め、子育て等における不安解消のため、幼稚園の教育相談機能の充実を図ります。
- 家庭教育に関する相談について、子ども家庭支援センターや教育センター等が実施している事業との連携を図ります。

取組

- 幼稚園カウンセラーが専門的見地から、幼児の行動観察、保護者の相談、教員への助言、関係機関との連携に引き続き取り組みます。
- 子どもを相談したい保護者が、第三者の専門家である幼稚園カウンセラーに相談しやすい体制を整備するとともに、電話相談等の充実を図ります。
- 教員の教育相談の対応力を向上するため、教育相談等の研修を行います。
- 健康・育児相談等に関する関係機関の情報をまとめ、各幼稚園と連携し保護者等に情報提供します。

※17 幼稚園カウンセラー：8 ページ参照

基本目標2 幼稚園入園を希望する幼児を受け入れるための環境整備の推進

施策（1）公私立幼稚園の連携による幼稚園の受入れ体制の充実

▶ SDGs のゴールとの関係：



幼稚園入園のニーズを的確に把握し、地域や年齢ごとの需要を細かく捉え、港区全体で需給バランスを図りながら、公私立幼稚園全体で幼稚園の受入れ体制を確保します。

現状

- 令和2（2020）年10月の港区人口推計では、幼児人口は令和5（2023）年まで減少する見込みですが、その後増加に転じる推計となっています。
- 近年、保育園入園を希望する幼児が増えているため、幼稚園の入園希望率は毎年逡減しています。
- 3歳児定員に空きのある区立幼稚園も出てきているものの、一部の園においては依然として抽選が発生しています。

課題

- 公私立幼稚園全体で受入れ体制を充実させることが求められています。幼稚園は、通学区域がないため広域調整が可能です。が、自宅に近い幼稚園への入園を希望する保護者が多いことから、今後、地域ごとの需要を捉えた受入れ体制の充実が課題です。

目的

- 公教育である幼稚園教育の担い手として、公私立幼稚園がともに連携、協調し、課題の解決につなげます。
- 様々な環境変化や区内の幼稚園入園希望幼児数の増減に対応した継続的・安定的な幼稚園受入れ体制の整備をめざします。

取組

- 幼稚園入園及び保育園入園のニーズを的確に把握し、地域や年齢ごとの需要を細かく捉えた上で、港区全体の需給バランスを図りながら、公私立幼稚園全体で幼児の受入れ体制を確保します。
- 区立幼稚園の3歳児においては、園によっては、幼稚園入園を希望しても入園ができない状況が発生することが懸念されます。4・5歳児においては、希望する幼稚園教育が受けられない状況は、幼児だけでなく、保護者にとつ

ても子育てに対して大きな不安や負担感を与えることとなります。幼稚園入園の需要を細かく捉えた上で、区立幼稚園の適切な定員設定に努めます。

- 区内私立幼稚園に通う幼児の約3割が、区外から通園していることから、私立幼稚園に対して、区内の入園希望幼児をより多く受け入れるよう引き続き要請していきます。
- 港区公私立幼稚園連絡協議会を定期的に開催し、幼児人口の動向、公私立幼稚園それぞれの在園児数、翌年度以降の園児推計等を確認し、3歳から5歳までの入園を希望する幼児を受け入れるための方策を協議します。人口動向や入園希望幼児数の調査・分析の結果により、人口減少に転じるときは、区立幼稚園の定員数を見直すことにより、幼児受入れ数を調整します。
- 将来的には全幼稚園での3年保育の実施に向け取り組みます。
- 赤羽小学校及び赤羽幼稚園の改築整備に合わせ、令和8（2026）年4月から赤羽幼稚園で3年保育を開始します。定員については、3年保育開始時点における周辺幼児人口や幼稚園需要等を踏まえ、設定します。

港区立幼稚園について



基本目標3 公私立幼稚園較差の是正に向けた取組の推進

施策（1）公私立幼稚園の保護者負担の較差の是正

▶ SDGs のゴールとの関係：



幼稚園入園を希望する保護者が、「公立」「私立」を問わず、幅広い選択ができる環境を整え、保護者の負担の公平性を図るため、これまでの取組を踏まえつつ、引き続き、公私立幼稚園の保護者負担の較差の是正に取り組みます。

現状

- 令和元（2019）年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に際して、区は私立幼稚園保育料について、国からの給付額に加え、独自の補助金を上乘せして支給することとしています。
- 区立幼稚園保育料は現在、無料となっていますが、私立幼稚園では納付金等の保護者負担が一部必要です。

課題

- 幼稚園教育に要する経済的負担を軽減し、より子育てしやすい環境を整備していく必要があります。

目的

- 幼稚園入園を希望する保護者が、「公立」「私立」を問わず幅広い選択ができるよう、公私立幼稚園の保護者負担の較差を是正します。
- 幼稚園入園を希望する保護者が、所得や世帯の状況を問わず、より幅広い選択ができるように保護者負担軽減の充実を図ります。

取組

- 保育料や入園料に対する補助金額について、幼児教育・保育無償化の根拠である「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」の規定を踏まえ、私立幼稚園の納付金や他自治体の動向、社会経済情勢の変化等を勘案し、見直しの協議を行います。
- 私立幼稚園入園料について、入園児の保護者に対してその一部を補助します。
- 私立幼稚園の保護者の負担軽減については、これまでの公私立幼稚園の較差是正の取組を踏まえ、課題を精査し、検討していきます。

基本目標4 安全安心に向けた取組の推進

施策（1）幼稚園における防災対策、防犯対策の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



幼稚園における防犯対策や、首都直下地震、暴風雨などの自然災害から子どもを守る防災対策を進めます。

現状

- 防災訓練を定期的に全園で実施しています。
- 登録された携帯電話・パソコンに、身近な犯罪や不審者事案など子どもを巻き込む恐れのある事件等の発生情報、その他安全・安心に関する情報を「みんなと安全安心メール」として配信しています。
- 港区では、犯罪の未然防止を目的として、青色回転灯装備車両（青パト）によるパトロールを24時間体制で実施しており、時間帯によって子どもに関連する施設の重点巡回を行っています。
- 各幼稚園で、幼児の安全に関わる事件・事故等の緊急情報を、保護者にメール配信するとともに、不審者対策訓練、学校110番の通報訓練など、防犯訓練を実施しています。

課題

- 危機の発生を未然に防止するため、正確かつ迅速な情報提供に努め、公私立幼稚園における子どもの安全・安心を確保することが必要です。
- 不審者対策訓練については、非常時に迅速に対応できるよう、幼児の発達や実態を踏まえ、実施回数、想定等を工夫して行う必要があります。

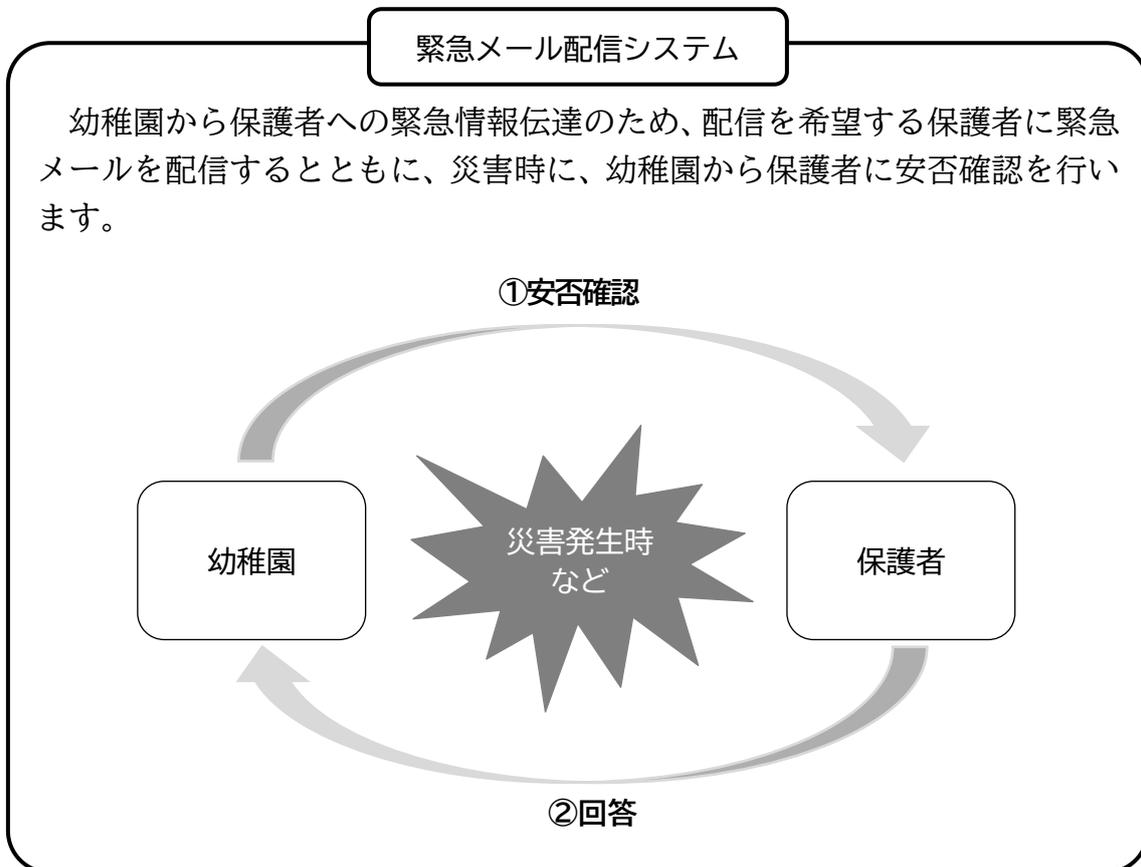
目的

- 幼児自身の防災・防犯に対する意識を高め、安全に対する構えを育むとともに、幼児の命を守る教職員の意識の一層の高揚を図ります。

取組

- 各幼稚園で定期的な防災訓練を引き続き実施します。
- 災害時、幼児の安全を最優先として迅速な対応がとれるよう、園内の組織体制の確認や避難・降園計画の確認を適宜行います。地震発生時の基本行動として、教職員への防災講習や幼児への防災教育の定期的な実施及び充実を図り、災害対応能力を向上します。

- 在園時以外での被災における園児、保護者、教職員の安否確認の手順と方法、園のホームページで情報提供する体制の整備、緊急メール配信システムの利用など、迅速な情報発信に引き続き努めます。
- 各幼稚園で定期的な防犯訓練を引き続き実施します。



施策（２）幼稚園における防災計画等の策定、見直しの支援

▶ SDGs のゴールとの関係：



幼稚園の「防災計画」「危機管理マニュアル」「感染症対策マニュアル」の策定、見直しを支援します。

現状

- ほぼ全ての幼稚園において、防災計画や危機管理マニュアルが策定されています。
- 私立幼稚園の一部では、感染症対策マニュアルの策定に至っていません。

課題

- 防災計画及び危機管理マニュアルは、ほぼ全ての幼稚園で策定されていますが、非常時に迅速に対応できるよう、十分な内容となっているか、また、災害発生後や事件・事故発生後の事業継続に関する取り決めがなされているかなど、各幼稚園の防災計画及び危機管理マニュアルの定期的な見直しが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、防災や防犯と同様に、感染症対策についてもマニュアル等を定め、適切に対処できるよう準備しておくことが必要です。

目的

- 日常的な備えや災害など危機に直面した際に、どのように行動し、幼児の安全を守るかについて明らかにし、安全対策を推進します。

取組

- 各幼稚園の防災計画及び危機管理マニュアルの策定・見直しについて、防災課・消防署・警察署などの関係機関と連携して各幼稚園を支援します。
- 各幼稚園の感染症対策マニュアルの策定・見直しについて、保健所などの関係機関と連携して各幼稚園を支援します。

施策（3）幼稚園における感染症対策、交通安全対策の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



新型コロナウイルスなどの感染症に関する園内における対策やICTを活用した地域の流行状況の把握、登降園時や園外保育時における交通安全対策に取り組み、幼児が健康で安心して生活できるよう対策を進めます。

現状

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、幼稚園が長期間休業することを余儀なくされ、幼児が自宅で時間を過ごすことが多くなっていました。
- 区立幼稚園では、地域の感染症の流行状況等をリアルタイムで把握できるシステムを導入しています。
- 春と秋の全国交通安全運動等の機会を捉え、自転車等での送迎における事故防止の周知や、横断歩道等での安全な歩き方を指導しています。

課題

- 保護者と手をつながずに歩く幼児が増えています。幼児を道路で遊ばせたり一人歩きをさせたりしてはならない義務を周知する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新しい生活様式を踏まえた園運営をする必要があります。

目的

- 幼児自身の安全に対する意識や行動力を育むとともに、子どもの命を守る教職員及び保護者の危機管理意識の一層の高揚を図ります。

取組

- 園内での感染症対策を推進するため、幼児に対する直接的な指導はもとより、園内の環境等を工夫することなどにより、新しい生活様式を踏まえた感染症予防のための指導を行います。
- 地域の感染症の流行状況等をリアルタイムで把握し、学校や保健所等が感染状況を早期に情報共有できる学校等欠席者・感染症情報システムの導入を支援します。
- 安全指導や全国交通安全運動等の機会を通じ、各幼稚園で、道路での歩き方等の交通ルールを幼児及び保護者向けに啓発していきます。

施策（４）幼稚園の施設整備の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



区立幼稚園について、施設の老朽化等に対応し、計画的に改築や改修を進めます。

現状

- 区立幼稚園では、築30年以上の園舎が12園中6園あります。
- 幼稚園の園舎の耐震化については、公私立全園で完了しています。

課題

- 幼児人口の動向や施設の老朽化に対応し、より良い教育環境と安全・安心な教育施設を確保する必要があります。

目的

- 幼児人口の動向や施設の老朽化対応、防犯等の安全対策のため、幼稚園の施設整備を推進します。

取組

- 幼児人口の動向や施設の老朽化に対応し、計画的に改築や改修を進めます。
- 定期的に施設・設備、大型遊具の安全点検を実施します。

港区基本計画 計画事業【学校施設の充実】

前期				後期
令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	令和6～8年度
中之町幼稚園	—————→		完成(改築)1園 (中之町)	
赤羽幼稚園	-----→		改築中1園 (赤羽)	完成(改築)1園 (赤羽)

設計：-----→ 改築中：—————→

基本目標5 子育ての支援の推進

施策（1）乳幼児・保護者同士の交流の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



未就園の乳幼児を含む保護者に対して、幼稚園の機能や施設の利用、園庭開放等による遊び場の確保、幼稚園行事等への参加の機会を設けることにより、乳幼児同士・保護者同士の交流を広げ、深めるとともに、幼稚園の教育内容や園生活等の情報提供に努めます。

現状

- 核家族化、地域における地縁的つながりの希薄化を背景として、孤立感を募らせる保護者が増加しています。子どもとの関わり方がわからないといった悩みを抱えている現状があり、保護者同士の出会いや交流、子育ての悩み等を気軽に話し合うことができる場が求められています。

課題

- 幼稚園には、子育て中の家庭の孤立を防ぎ、子育ての不安感・負担感を解消するため、在園児以外の家庭も含めた地域の子育てを支援する役割が求められています。
- 家庭で子育てをしている未就園児の保護者に対して、親子で集い、情報交換や交流ができる場の提供が求められています。

目的

- 子育ての支援のために、保護者や地域の人々に幼稚園の機能や施設を開放して、幼児期の教育や保育に関する相談、情報の提供、保護者同士の交流の機会の提供など、地域における幼児期の教育のセンターとしての機能の充実を図ります。

取組

- 園庭開放等により、未就園児の遊び場の確保に努めます。また、未就園児に幼稚園行事等への参加の機会を提供することにより、乳幼児同士・保護者同士の交流を深めます。

施策（2）虐待防止等に関する幼稚園の役割の強化

▶ SDGs のゴールとの関係：



日頃の幼児や保護者の様子を園内で情報共有するとともに、港区児童相談所と緊密に連携し、虐待の未然防止、早期発見に努めます。

現状

- 児童虐待には、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト（保護の放棄又は怠慢）・心理的虐待があります。児童虐待は、子どもの人権を侵害する重大な問題であり、どの幼稚園の子どもにも起こり得ます。
- 港区子ども家庭支援センターが虐待の通告を受けて調査した3～5歳児の件数は、年々増加傾向にあります。

内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
虐待通告を受け調査した件数	104件	123件	127件	107件	143件	222件

課題

- 幼稚園の教職員が、幼児を虐待から守り、支えるために、虐待の早期発見、通告義務等について認識し、理解を深める必要があります。

目的

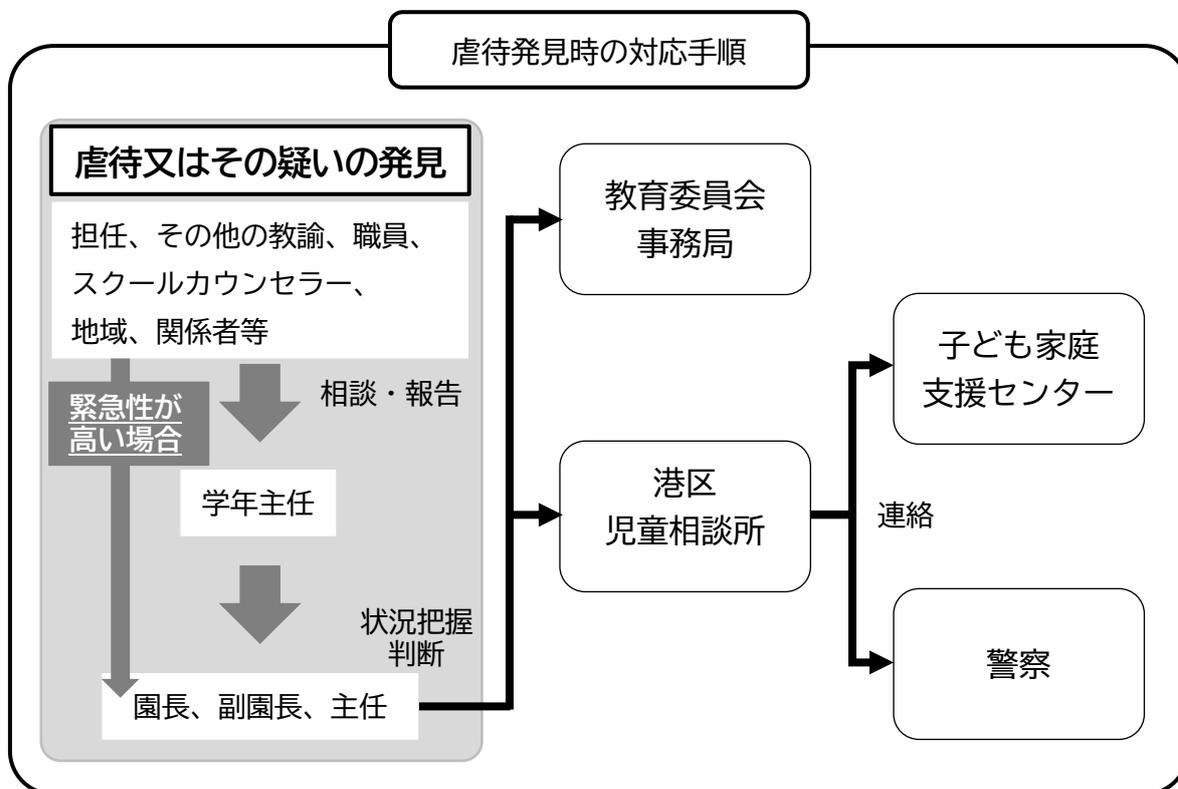
- 保護者が育児の楽しさを感じ、子どもの成長を喜び、保護者自身も人間的成長を実感できれば、虐待に至る可能性は少なくなります。幼稚園の3年間で、子育てを楽しむという親の心のゆとりを生み、結果として虐待に至ることなく親子関係が築けるような環境を、港区の全ての幼稚園で確保できるようにしていきます。

取組

- 幼児の遊びの様子、健康診断時や個人面談等の機会、登降園での親子の関わり等、日頃の幼児や保護者の様子を園内で情報共有するとともに、幼稚園での相談機能を強化し、虐待の未然防止、早期発見に努めます。
- 虐待の可能性のある状況を発見した場合や地域等からの報告を受けた場合は、早期に園内関係者間で情報共有をし、関係機関と連携を図ります。
- 虐待への対応に当たっては、港区児童相談所を中心とし、福祉・医療・警察等の関係機関との連携、共通認識のもと、役割分担しながら支援を行う体制を確立しています。それぞれの機関が把握している情報を出し合い、多面的

に分析することで、適切な支援の充実に努めます。

- 児童虐待の防止に関わる正しい理解と認識を深めるために、教員を対象とした研修等を行います。



施策（3）家庭の教育力の向上

▶ SDGs のゴールとの関係：



保護者自身が子育てを振り返るきっかけをつくとともに、子育てについて学ぶ機会をつくることなどにより、これまで以上に幼稚園と家庭との連携を深め、家庭の教育力の向上に努めます。

現状

- 核家族化、地域における地縁的つながりの希薄化などの社会状況の変化の影響により、子育てに不安を感じたり、孤立感を募らせたりする保護者の増加が懸念されています。
- 子育てに孤立感や不安を感じる保護者の増加を背景とした、家庭の教育力の低下が懸念されています。
- 保護者のライフスタイルや子育てに関する価値観が多様化し、戸外で遊ぶ機会や地域の人とふれあう機会が減少するなど、幼児の遊びや生活において経験差が見られます。
- 保護者に家庭教育の重要性や小学校への円滑な接続に向けて配慮することを伝えるために、区内に在住する全ての5歳児の保護者に小学校入学前の区のサポート内容や家庭で取り組んでいただきたいことを掲載した家庭用「リーフレット」、3、4歳児の保護者には、「家庭で大切にしたいことハンドブック」を配付しています。

課題

- 子どもたちが家庭や地域社会の中で、地域の自然、人材などの資源を活用し、豊かな生活体験を得られるようにする必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、幼児が自宅で時間を過ごすことが多くなったことを踏まえ、家庭教育の一層の充実が求められます。

目的

- 幼児の健やかな成長を支援するため、家庭の教育力の向上をめざします。

取組

- 人生100年時代の到来を受け、より健康な心と体づくりをめざし、幼児一人ひとりの経験や発達に応じて、これまで以上に家庭と連携し基本的生活習慣の定着を図ります。
- 保護者が幼児の発達の道筋、教育内容への理解を深めるとともに、子育ての楽しさや喜びを実感し、家庭の教育力を高める取組を推進します。

- 引き続き、保護者に家庭教育の重要性を伝えるために、区内に在住する全ての5歳児保護者向けの「リーフレット」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」を配付します。保護者会や学級懇談会、面談等で活用し、家庭の教育力向上につなげます。
- 保護者がPTA活動や保護者会活動に携わることで、子育ての喜びを共感し、保護者同士のネットワークづくりとなるような、園の実態に応じた活動を支援します。
- 引き続き、教育センター等において、教育上の悩みや子育てに関する相談を受け付けるとともに、パソコンやスマートフォンからも相談できる子ども家庭支援センターの「おとなの子育て相談ねっと」の情報を提供することなどにより、教育全般に関する相談機能の向上を図り、家庭の教育力向上につなげます。

指標	前期3年間			後期3年間
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6～8年度
3、4歳児保護者向け「家庭で大切にしたいことハンドブック」の活用	幼稚園・保育園・認定こども園等で活用 継続・充実			幼稚園・保育園・認定こども園等で活用 継続・充実
5歳児保護者向け「リーフレット」の活用	幼稚園・保育園・認定こども園等で活用 継続・充実			幼稚園・保育園・認定こども園等で活用 継続・充実

港区の幼児教育について



教育センターにおける教育相談機能について



「おとなの子育て相談ねっと」について



施策（４）預かり保育の充実

▶ SDGs のゴールとの関係：



預かり保育については、幼児の心身の負担に配慮しつつ、地域の人々や様々な地域の資源を活用することなどにより、更なる充実に努めます。

現状

- 在園児の保護者に対する支援として、幼稚園教育時間の終了後に行う預かり保育を適切な教育的配慮のもと、区立幼稚園 12 園、私立幼稚園 6 園で実施しています。
- アンケート調査において、預かり保育を「利用している」「利用したい」と答えた人の割合が、「利用する予定はない」と答えた人に比べ高くなっています。共働き世帯の増加や核家族化により、預かり保育への要望が高まっています。
- 幼稚園教育要領では、預かり保育について、教育課程に基づく活動を考慮し、幼児期にふさわしい無理のないものとなるようにすることとされています。家庭との緊密な連携のもと、保護者が、幼稚園とともに幼児を育てるという意識が高まるようにすること、また、幼児の生活のリズムを踏まえつつ、適切な責任体制と指導体制を整備した上で行うこと等の留意事項を掲げています。
- 区立幼稚園では、現在、預かり保育の定員は 1 園につき 20 人（港南幼稚園のみ 40 人）としていますが、定員を超える利用希望はほとんどない状況です。

課題

- 預かり保育の実施に当たっては、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、内容・方法等を検討する必要があります。

目的

- 在園児の保護者に対する支援として、幼稚園教育時間の終了後に行う預かり保育を実施し、家庭生活との連続性を図りながら幼児一人ひとりの実情にあった居場所づくりをめざします。

取組

- 預かり保育は、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、幼児の生活リズムに配慮するとともに、家庭と緊密な連携を図り、保護者が幼稚園とともに幼児を育てるという意識が高まるように行います。
- 引き続き、区立幼稚園全園で預かり保育を実施するとともに、利用者のニーズの把握に努め、運営方法や手続き等の必要な改善を検討します。
- 地域の人々や様々な地域の資源を活用することなどにより、保育内容の更なる充実に努めます。

施策（５）園生活や保育・教育内容等の情報発信の充実

▶ SDGs のゴールとの関係：



地域や在園児以外の保護者に対しても、Twitter（ツイッター）などのSNSの活用などにより、園生活や保育・教育の内容など、各種の情報発信に取り組めます。

現状

- 幼稚園や保育園等に対して、在園児以外の保護者も含めた地域の子育てを支援する役割として、園生活や保育・教育内容に関する情報の発信に特に力を入れて取り組んでほしいという意見が多くなっています。

課題

- アンケート結果から、園に対して、特に力を入れて取り組んでほしいこととして、「園生活や保育・教育内容に関する情報の発信」を望む保護者が多く、園は、ホームページ等を通じて、保護者や地域に教育内容を発信し、幼稚園教育への理解を深めてもらう必要があります。
- 家庭教育力の向上のため、また感染症等の流行による休園となるような状況下においては、日常の保育を補完する取組として、幼児に向けた教育内容を発信していく必要があります。
- 保護者会の開催など、幼稚園と家庭の関わりについては、新型コロナウイルスなどの感染症の拡大防止に配慮して実施する必要があります。

目的

- 園生活に関する情報を発信し、園に対する理解を深めてもらうとともに、在園児以外の保護者に対しても、子育てや子どもの発達に関する情報を発信します。

取組

- 幼稚園入園前に、園生活に関して不安を抱えている保護者が増えていることから、園生活や教育内容に関する正確な情報の提供に努めます。
- 幼稚園から保護者や地域に向けた子育ての関連情報の提供等、関係機関と連携しながら、子育ての支援活動を推進します。
- 保護者や地域へ、動画配信やその他様々な方法で、園の教育内容等の情報発信を行います。

基本目標6 国際化に対応した取組の推進

施策（1）外国人の幼児と保護者に配慮した園運営の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



言語や文化の違いから、外国人の幼児や保護者との意思疎通を図ることが難しい場合があるため、外国人の幼児や保護者に配慮した園運営を推進します。

現状

- 外国人の幼児や異なる文化的背景をもつ幼児が在籍しており、言葉による意思疎通が難しい現状があります。
- 言葉による意思疎通が十分ではない幼児や保護者に対し、各園で個別の配慮をしています。

課題

- 外国人の幼児の指導に当たり、実態を的確に把握し、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うとともに、全教職員で共通理解を深め、幼児や保護者と関わる体制を整えることが必要です。外国人の幼児と保護者が園生活に困らないよう、丁寧に、園生活や園の方針を説明する配慮が求められます。
- 異文化を理解し、柔軟に対応できる、国際感覚を身に付けた教員の育成が求められます。
- 多様な文化や価値を背景にもつ幼児及び保護者が安心して園生活が送れるよう、サポート体制の構築が必要です。

目的

- 多様な文化や価値を背景にもつ幼児及び保護者との相互理解を図るとともに、生活に必要な日本語の習得が困難な幼児については、安心して自己を發揮できるようにします。

取組

- 各幼稚園において、学生ボランティアや地域住民による協力、言語翻訳機の活用などにより、教員が園の方針や園生活の様子などを外国人の保護者に説明できるようにするとともに、園からの配布物等の翻訳について検討します。
- 教員は、該当幼児の母国語で挨拶や簡単な言葉を使いながら信頼関係を築き、幼児が安心して思いや考えを表出できるよう、外国人の幼児や保護者一人ひとりに対してきめ細かな支援をしていきます。
- 幼稚園の配布物等について、区の「やさしい日本語マニュアル」に基づいて表記します。

施策（２）幼児が外国人とふれあう機会等の充実と互いに認め合いながら生活する態度の育成

▶ SDGs のゴールとの関係：



共生社会の実現に向けて、多くの幼稚園に多様な文化や価値を背景にもつ幼児が在籍している港区の特性を生かし、外国人の保護者の協力や地域資源の活用により、幼児が外国人とふれあう機会や外国人とのコミュニケーションや文化について知る機会を充実し、互いに認め合いながら生活する態度を育むよう努めます。

現状

- どの幼稚園にも外国人の幼児や日本と異なる文化的背景をもつ幼児が在籍しており、日本人幼児、外国人幼児の自然な関わりが生まれています。
- 幼児によっては、言葉による意思疎通ができないことや、文化的背景の違いから園生活におけるきまりや約束等の理解に時間を要する場合があります。

課題

- 多くの幼稚園に外国人の幼児が在籍していることや、各国の大使館が多く存在していることから、幼児が外国人とふれあう機会や外国の文化等を知る機会を積極的に設けていく必要があります。

目的

- 外国人と関わる機会を通じて、他者を理解しようとする態度や、自分の考えが相手に伝わるよう表現できる力を育みます。

取組

- 多様な文化や価値を背景にもつ幼児が在籍している港区の特性を生かして、「みなと学校支援情報」（出前授業）や外国人の保護者の協力、地域の人材や大学などの資源の活用により、幼児が遊びを通じて、外国人とふれあう機会や外国の文化等を知る機会を充実します。

施策（3）国際理解教育の推進

▶ SDGs のゴールとの関係：



東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に国際理解教育を推進するとともに、自国の伝統・文化に興味をもち、関心を広げ、深める取組を推進します。

現状

- 七夕やひな祭り、餅つきなどの日本の伝統文化や行事を通じて、自国の文化を学ぶとともに、外国人幼児に日本のよさや文化を伝えています。
- 外国語の挨拶、歌、遊び等を通じ、幼児が自然な形で他国の人、言語、文化への興味、関心をもつきっかけづくりをしています。

課題

- 世界各国からたくさんの方が集まることが予想される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を重要な機会と捉え、国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにするとともに、自国の文化に興味をもち、関心を広げ、深める取組を推進する必要があります。

目的

- 異なる文化や慣習に対する理解を深めるとともに、自国で育まれてきた伝統や文化に関心をもち、広げ、深めるようにします。

取組

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、世界地図や国旗に親しんだり、世界の異なる文化にふれる活動に親しんだりすることを通じて、幼児の好奇心を育み、様々な国の文化への興味や関心を高め、国際理解教育へとつながるようにします。

第4章

計画の推進



1 計画の推進体制

(1) 推進体制

港区、公私立幼稚園、家庭、地域の連携により、アクションプログラムに掲げる取組を着実に推進します。

(2) 各主体の役割

効果的にアクションプログラムを推進するために、以下のそれぞれの役割を積極的に果たしていくことが求められています。

①港区

幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備をするとともに、教育内容の充実や保護者負担の軽減など、保護者が安心して子どもを預けられる体制の整備を行っていきます。

②公私立幼稚園

教員の資質や専門性を高め、幼児の心身の健やかな発達に寄与するとともに、幼児が安心して園での生活を送れるよう、防災、防犯、感染症、交通安全など多面的に対策を取ることが求められます。

また、地域における幼児期の教育のセンターとして、未就園児やその保護者に対しても園庭開放や情報提供を行い、子育ての支援を行うことが求められます。

③家庭

幼児の発達の過程について理解を深め、幼児の心身の健全な発達と基本的な生活習慣の確立を図ることが求められます。

④地域

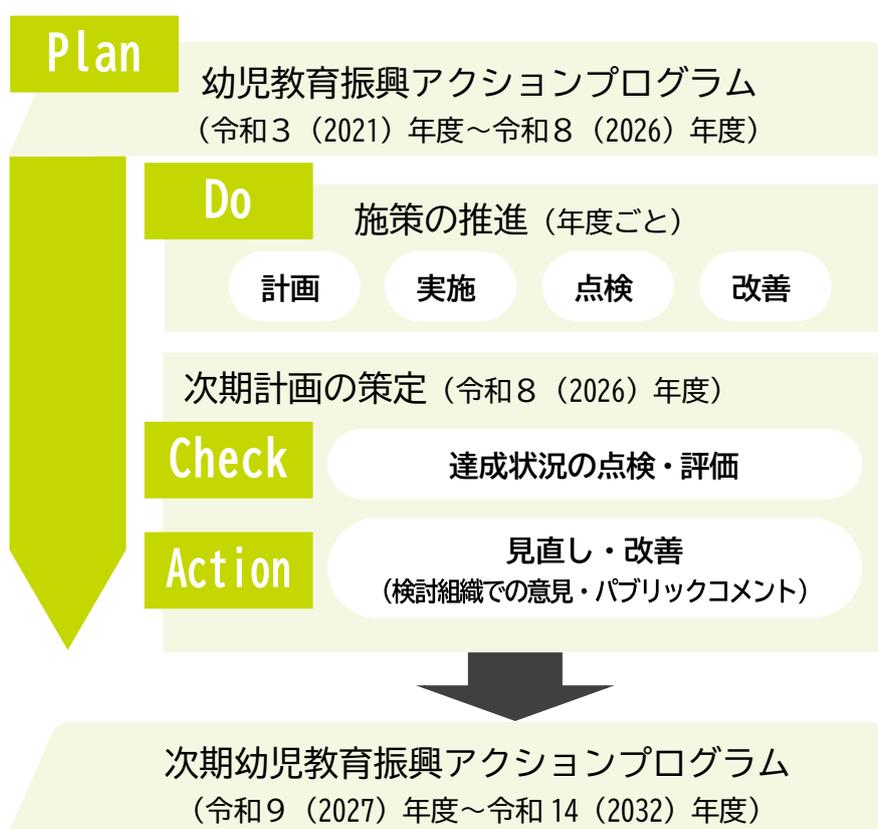
家庭や園との連携を深め、自然や人材などの地域資源を活用し、特色ある教育を展開できるように支援していくことが求められます。

2 計画の進行管理

(1) 管理方法

アクションプログラムに掲載した取組は、計画【Plan】、実行【Do】、点検・評価【check】、見直し・改善【Action】のサイクルで着実に推進します。

また、アクションプログラム全体についても中間年となる令和5（2023）年度及び最終年となる令和8（2026）年度に達成状況を確認し、その結果を踏まえアクションプログラムの見直しを行います。



(2) 評価方法

アクションプログラムの施策・取組に対する評価は、港区幼児教育振興アクションプログラム検討委員会及び港区公私立幼稚園連絡協議会での検証や、区民を対象としたアンケート調査等により実施します。

資料編

1 港区幼児教育振興アクションプログラム 検討委員会設置要綱

港区幼児教育振興アクションプログラム検討委員会設置要綱

令和2年2月27日
31 港教教第3080号

(設置)

第1条 港区幼児教育振興アクションプログラムの策定に当たり、様々な視点を踏まえ検討するため、港区幼児教育振興アクションプログラム検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 港区幼児教育振興アクションプログラムの策定に関すること。
- (2) その他港区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者で、教育長が委嘱し、又は任命する委員11人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 港区私立幼稚園連合会を代表する者 3人以内
- (3) 港区立幼稚園長会を代表する者 1人
- (4) 区職員 5人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委員の委嘱又は任命の日から第2条第1号に規定する事項について、教育委員会に報告をする年度の末日までとする。

2 任期途中で委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(組織)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、学識経験者をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(運営)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して委員会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 委員会の会議は、原則として公開とする。ただし、出席委員の過半数の同意を得て非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育推進部教育長室において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和2年2月27日から施行する。

2 検討体制・検討経過

港区幼児教育振興アクションプログラム検討委員会

1 港区幼児教育振興アクションプログラム検討委員会委員名簿

所属等	氏名
聖徳大学大学院 講師	◎ 篠原 孝子
日本女子大学家政学部児童学科 准教授	○ 請川 滋大
霊南坂幼稚園長	後宮 敬爾
みなと幼稚園長	北條 泰雅
麻布山幼稚園長	麻布 恒子
教育委員会事務局教育推進部長	星川 邦昭
教育委員会事務局学校教育部長	湯川 康生
教育委員会事務局教育推進部教育長室長	村山 正一
教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長	瀧島 啓司
中之町幼稚園長（区立幼稚園長会長）	大橋 美都子

◎委員長、○副委員長

2 港区幼児教育振興アクションプログラム検討委員会開催経過

開催日程	主な議事
第1回※ 令和2年3月17日 ～31日	○アクションプログラム策定スケジュールについて ○幼児教育を取り巻く状況と課題等について
第2回 令和2年6月11日	○アクションプログラム策定スケジュールについて ○アクションプログラムの策定について
第3回 令和2年8月4日	○アクションプログラム策定方針について ○アクションプログラム素案（案）について
第4回 令和2年10月9日	○アクションプログラム素案（案）について
第5回※ 令和3年1月25日 ～2月2日	○アクションプログラム（案）について

※新型コロナウイルス感染症の影響により書面にて開催。

3 港区幼稚園一覽

(1) 私立幼稚園

令和3年4月1日現在

幼稚園名	所在地	定員			
		3歳児	4歳児	5歳児	合計
愛育幼稚園	港区南麻布5丁目6番8号	54	54	54	162
麻布山幼稚園	港区元麻布1丁目6番21号	40	40	40	120
麻布みこころ幼稚園	港区西麻布3丁目21番6号	35	35	50	120
安藤記念教会附属幼稚園	港区元麻布2丁目14番16号	21	24	25	70
サンタ・セシリア幼稚園	港区白金4丁目7番23号	40	40	40	120
枝光会附属幼稚園	港区三田4丁目19番36号	35	35	35	105
白金幼稚園	港区白金台5丁目23番11号	50	100	100	250
聖徳学園三田幼稚園	港区三田3丁目4番28号	105	105	105	315
東洋英和幼稚園	港区六本木5丁目6番14号	42	44	44	130
南部坂幼稚園	港区南麻布4丁目5番6号	15	25	25	65
みなと幼稚園	港区芝2丁目25番6号	52	52	52	156
明德幼稚園	港区芝公園4丁目7番4号	70	70	70	210
霊南坂幼稚園	港区赤坂1丁目14番3号	30	30	40	100
若葉会幼稚園	港区西麻布4丁目13番25号	54	53	53	160
愛育学園（特別支援学校） 幼稚部（※）	港区南麻布5丁目6番8号	2	4	2	8
合計		645	711	735	2,091

※定員は在籍数（令和2年5月1日時点）

(2) 区立幼稚園

令和3年4月1日現在

幼稚園名	所在地	定員			
		3歳児	4歳児	5歳児	合計
赤羽幼稚園	港区三田1丁目4番52号	—	30	30	60
芝浦幼稚園	港区芝浦4丁目8番18号	35	60	60	155
高輪幼稚園	港区高輪2丁目12番31号	30	60	60	150
白金台幼稚園	港区白金台3丁目7番1号	50	60	60	170
三光幼稚園	港区白金3丁目13番8号	25	30	30	85
港南幼稚園	港区港南4丁目3番27号	75	90	90	255
麻布幼稚園	港区麻布台1丁目5番15号	50	60	60	170
南山幼稚園	港区元麻布3丁目8番15号	25	30	30	85
本村幼稚園	港区南麻布3丁目9番33号	—	30	30	60
中之町幼稚園	港区赤坂9丁目7番8	50	60	60	170
青南幼稚園	港区南青山4丁目18番17号	50	60	60	170
にじのはし幼稚園	港区台場1丁目1番5号	25	40	40	105
合計		415	610	610	1,635

※定員は募集定員

4 港区内認可保育園等一覧

(1) 私立認可保育園

令和3年4月1日現在

地区	保育園名	所在地	定員							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	3-5歳児合計
芝	アスク芝公園保育園	芝 2-12-16	6	10	10	11	11	12	60	34
	太陽の子三田保育園	三田 1-2-18 TTD PLAZA ビル 2 階	10	12	12	12	12	12	70	36
	あい保育園赤羽橋	三田 1-3-31 Forecast 三田 2 階	6	12	12	10	10	10	60	30
	こころ新橋保育園	新橋 6-4-3 ル・グラシ エルビル 7 号館 2 階	6	10	11	11	11	11	60	33
	グローバルキッズ 虎ノ門保育園	虎ノ門 3-19-13 虎ノ門 スピリットビル 3 階	6	10	10	10	10	10	56	30
	小鳩ナーサリー スクール浜離宮	浜松町 1-3-1	6	7	7	7	7	—	34	14
	ニチイキッズ芝公園 保育園	芝 2-1-27 穴水ビル 2 階	6	7	8	8	8	—	37	16
	にじいろ保育園竹芝	海岸 1-13-15	3	5	6	6	6	—	26	12
麻布	まなびの森保育園 麻布	南麻布 1-8-11 (東町小学校内)	6	10	11	11	11	11	60	33
	あい保育園南麻布	南麻布 2-11-10 OJビル 3 階	14	20	24	24	24	24	130	72
	太陽の子南麻布 保育園	南麻布 4-11-30 南麻布渋谷ビル 2 階	10	12	12	12	12	12	70	36
	あい保育園元麻布	元麻布 3-2-19 MOMON 六本木ビル 2 階	6	12	12	10	10	10	60	30
	まちの保育園六本木	六本木 1-9-10 アークルズ 仙石山森ター	11	13	14	—	—	—	38	—
	まちの保育園六本木 分園	虎ノ門 5-5-1 アークル ズ 仙石山テラス 103	—	—	—	14	9	9	32	32
	コスモス西麻布 保育園	西麻布 2-2-2 NK ホームズ 1 階 B	3	8	9	10	10	10	50	30
	あい・あい保育園 麻布十番園	東麻布 2-32-7 麻布アコービル 2 階	6	12	13	13	13	13	70	39
	ふたばクラブ東麻布 保育園	東麻布 1-5-6	9	10	10	10	10	10	59	30
	まなびの森保育園 麻布十番	南麻布 1-14-1	6	11	11	11	—	—	39	11
	麻布十番ちとせ 保育園	麻布十番 1-3-2	6	10	11	11	—	—	38	11
	sakura 保育園 六本木	六本木 4-5	6	10	12	—	—	—	28	—
リトルパルズ保育園 六本木	六本木 6-5	9	12	12	—	—	—	33	—	

※まちの保育園六本木分園は、所在地は芝地区ですが、本園が麻布地区にあるため、麻布地区に掲載しています。

地区	保育園名	所在地	定員							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	3-5歳児合計
赤坂	赤坂ちとせ保育園	赤坂 4-7-15 陽栄光和ビル 1階	6	8	9	9	9	9	50	27
	太陽の子赤坂保育園	赤坂 8-12-16 NOZY AKASAKA1階、2階、3階	6	10	10	10	12	12	60	34
	あい保育園 青山一丁目	南青山 1-3-1 パーク 青山一丁目タワー 2階	6	12	12	10	10	10	60	30
	太陽の子南青山 保育園	南青山 4-1-6 セブン 南青山ビル 1階、2階	6	12	12	10	10	10	60	30
	小学館アカデミー 南青山保育園	南青山 4-15-8 南青山 246ビル	6	8	9	9	9	9	50	27
	赤坂山王保育園	赤坂 4-1-26	15	20	20	22	-	-	77	22
	赤坂クリア保育園	赤坂 4-9-3	6	10	12	12	-	-	40	12
	おはよう保育園 ののあおやま	北青山 3-4-3	3	4	4	4	4	4	23	12
高輪	太陽の子三田五丁目 保育園	三田 5-4-3 三田プラザビル 3階	8	8	10	10	12	12	60	34
	みなと保育園	高輪 1-6-9	6	9	12	12	12	12	63	36
	愛星保育園	高輪 1-27-40	5	10	15	15	11	9	65	35
	ゆらりん高輪保育園	高輪 1-5-38 HUG 高輪 1階、2階	9	15	18	19	20	20	101	59
	高輪夢保育園	高輪 3-25-33 長田ビル 3階	10	12	12	12	12	12	70	36
	ゆらりん白金保育園	白金 1-26-10 白金 K- FLAT 1階、2階の一部	6	8	9	9	9	9	50	27
	みつばち保育園	白金 4-7-2	6	11	13	-	-	-	30	-
	ニチイキッズ白金台 保育園	白金台 2-26-10 グリーンオーク高輪台 2階	10	12	12	12	12	12	70	36
	高輪さつき保育園	高輪 1-16-15 自動車部品会館 2階	6	10	11	11	11	11	60	33
	えほんのもり白金台 保育園	白金台 2-11-3	3	5	6	7	7	7	35	21
	さくらさくみらい 高輪	高輪 2-6-21	6	12	12	18	18	18	84	54
	マリー保育園 白金高輪	白金 3-2-3	-	8	9	11	11	11	50	33
	うれしい保育園 白金高輪	三田 5-17-2	6	10	11	11	-	-	38	11
	ほっぺるランド高輪 二丁目	高輪 2-16-8	6	10	11	11	-	-	38	11
あい保育園白金台	白金台 3-13	8	12	12	-	-	-	32	-	

地区	保育園名	所在地	定員							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	3-5歳児合計
芝浦港南	太陽の子シーバンス保育園	芝浦 1-2-2 シーバンスアモール3階	9	20	20	20	16	15	100	51
	太陽の子芝浦一丁目保育園	芝浦 1-9-7 芝浦おもだかビル2階、3階	6	12	12	12	12	12	66	36
	アンジェリカ田町保育園	芝浦 1-6-41 グローバルフロントタワー1階	6	10	11	11	11	11	60	33
	にじのいるか保育園芝浦	芝浦 2-3-31 第二高取ビル2階	6	10	11	11	11	11	60	33
	太陽の子芝浦二丁目保育園	芝浦 2-17-9 大友ビル1階	6	6	9	9	9	11	50	29
	太陽の子芝浦三丁目保育園	芝浦 3-20-2 山楽ビル2階、3階	6	8	8	10	10	10	52	30
	アスク芝浦4丁目保育園	芝浦 4-12-28	9	10	10	10	10	11	60	31
	ゆらりん港南保育園	港南1-6-27 芝浦クリスタル品川港南2階	9	12	12	12	15		60	27
	グローバルキッズ港南保育園	港南 4-1-8 リバーージュ品川2階	9	18	18	18	18	18	99	54
	ベネッセ港南保育園	港南 4-6-7	6	12	12	10	10	10	60	30
	ふたばクラブ港南保育園	港南 2-16-6 CanonSタワー	4	5	5	5	5	5	29	15
	ゆらりんはあと保育園	港南 1-8-23 ShinagawaHEART2階	5	7	8	10	10	10	50	30
	ゆらりん港南緑水保育園	港南 4-7-37 (港南緑水公園内)	9	15	18	19	20	20	101	59
	デイジー保育園芝浦	芝浦 4-17-3 芝浦NAビル3階	6	9	9	10	10	-	44	20
にじいろ保育園海岸三丁目	海岸 3-16-6	9	20	24	24	-	-	77	24	
合計			395	623	675	636	530	485	3,344	1,651

(2) 区立保育園

令和3年4月1日現在

地区	保育園名	所在地	定員							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	3-5歳児合計
芝	芝保育園	芝 5-18-1-101	20	28	30	30	30	30	168	90
	神明保育園	浜松町 1-6-7 プラザ神明 1~3階	21	29	30	30	30	30	170	90
	芝公園保育園	芝公園 2-7-3	16	22	26	30	30	30	154	90
麻布	南麻布保育園	南麻布 4-2-29-101	15	18	18	18	18	18	105	54
	本村保育園	南麻布 4-6-7	15	19	20	20	20	20	114	60
	西麻布保育園	西麻布 2-13-3	15	22	24	24	24	24	133	72
	麻布保育園	六本木 5-16-46	16	22	26	30	30	30	154	90
	飯倉保育園	東麻布 1-21-2	14	18	24	28	28	28	140	84
	東麻布保育園	東麻布 2-1-1	18	25	30	30	34	34	171	98
	元麻布保育園	元麻布 2-14-12	25	31	31	31	31	31	180	63
赤坂	赤坂保育園	赤坂 5-5-26-101	12	15	18	20	20	20	105	60
	南青山保育園	南青山 1-3-15	18	22	24	26	26	26	142	78
	青山保育園	北青山 3-4-1-101	14	22	22	24	24	24	130	72
高輪	伊皿子坂保育園	三田 4-19-30	15	24	26	30	30	30	155	90
	高輪保育園	高輪 3-18-15	15	22	28	30	30	30	155	90
	白金保育園	白金 3-10-12	10	16	18	21	21	21	107	63
芝浦港南	しばうら保育園	芝浦 3-1-16	27	36	36	36	46	46	227	128
	しばうら保育園分園	芝浦 1-16-1	6	10	10	10	—	—	36	10
	こうなん保育園	港南 4-2-3-101	16	26	27	28	28	28	153	84
	たかはま保育園	港南 4-3-7	21	22	30	30	30	30	163	90
	台場保育園	台場 1-5-1	14	22	23	24	24	24	131	72
合計			343	471	521	550	554	554	2,993	1,628

(3) 認定こども園

令和3年4月1日現在

地区	保育園名	所在地	定員							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	3-5歳児合計
芝浦 港南	芝浦アイランド こども園	芝浦 4-20-1	15	18	22	32	42	42	171	116

(4) 小規模保育事業

令和3年4月1日現在

地区	保育園名	所在地	定員							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	3-5歳児合計
芝	正光寺保育園赤羽橋園	三田 1-3-44 1・2階	3	6	6	-	-	-	15	-
	こころナーサリー新橋	新橋 5-35-10 新橋アネックス1階	6	6	6	-	-	-	18	-
	ふらわあきつづ保育園新橋	新橋 3-3-13 TsaoHibiya 1階	3	5	5	-	-	-	13	-
麻布	デイジー保育園麻布十番	麻布十番 3-10-12 シティ麻布 2階	6	6	6	-	-	-	18	-
	デイジー保育園麻布十番フォレスト	麻布十番 3-10-12 シティ麻布 3階	6	6	6	-	-	-	18	-
	ここいく保育園西麻布	西麻布 4-10-1	3	8	8	-	-	-	19	-
赤坂	ウィズブック保育園赤坂	赤坂 4-14-14 パークコート赤坂ガタワー1階	4	4	4	-	-	-	12	-
	sakura 保育園	赤坂 2-12-17	3	5	5	-	-	-	13	-
高輪	ふらわあきつづ保育園三田	三田 5-5-7 ミタ5ゲートタワー1階	3	8	8	-	-	-	19	-
	ちゃいんど・はっぴっぴ!!白金保育園	白金 3-2-9 1階	2	4	4	-	-	-	10	-
芝浦 港南	港南あおぞら保育園	港南 3-8-1 森永乳業港南ビル1階	6	6	7	-	-	-	19	-
	にじのそら保育園芝浦	芝浦 1-14-6 BSビル1階	3	8	8	-	-	-	19	-
合計			48	72	73	-	-	-	193	-

(5) 港区保育室

令和3年4月1日現在

地区	保育園名	所在地	定員							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	3-5歳児合計
芝	芝公園二丁目保育室	芝公園 2-12-10	—	20	20	20	20	10	90	50
	新橋保育室	新橋 6-12-4	—	20	24	25	20	20	109	65
麻布	南麻布三丁目保育室	南麻布 3-5-15	—	—	18	15	15	15	63	45
赤坂	青南保育室	南青山 4-19-18	21	25	25	25	25	25	146	75
	第二青南保育室	南青山 4-19-5	9	10	18	30	27	25	119	82
高輪	桂坂保育室	高輪 3-19-36	15	40	54	50	50	45	254	145
	志田町保育室	白金 1-11-16	12	20	27	30	30	30	149	90
	白金三丁目保育室	白金 3-7-13	6	8	10	13	10	5	52	28
	三光保育室	白金 3-18-2 (旧三光小学校内)	15	25	25	28	20	15	128	63
芝浦港南	たまち保育室	芝浦 3-4-1 グランパークプラザ棟 2階	24	30	30	30	30	30	174	90
	芝浦橋保育室	芝浦 4-6-8 田町ファーストビル 2階	12	40	40	40	40	40	212	120
	港南四丁目保育室	港南 4-2-4 都営住宅 1階	3	5	12	—	—	—	20	—
	五色橋保育室	海岸 3-5-13	9	15	18	20	10	15	87	45
合計			126	258	321	326	297	275	1,603	898

※定員は募集定員

※4～5歳児を合わせて定員設定している保育園について、合計は4歳児に加算して計算しています。

5 港区幼児人口推移

各年1月1日現在の住民基本台帳人口による

区分	昭 52	昭 53	昭 54	昭 55	昭 56	昭 57	昭 58	昭 59	昭 60	昭 61	昭 62
3歳	2,759	2,481	2,276	2,153	2,055	1,962	1,978	1,783	1,722	1,678	1,586
4歳	2,802	2,665	2,432	2,262	2,122	2,040	1,953	1,932	1,730	1,665	1,616
5歳	2,704	2,754	2,643	2,399	2,220	2,087	2,048	1,925	1,862	1,695	1,624
計	8,265	7,900	7,351	6,814	6,397	6,089	5,979	5,640	5,314	5,038	4,826

区分	昭 63	昭 64	平 2	平 3	平 4	平 5	平 6	平 7	平 8	平 9	平 10
3歳	1,503	1,362	1,258	1,148	1,088	949	939	941	923	962	1,085
4歳	1,502	1,430	1,304	1,222	1,096	1,038	929	945	928	946	944
5歳	1,532	1,429	1,395	1,283	1,207	1,067	1,027	969	947	981	967
計	4,537	4,221	3,957	3,653	3,391	3,054	2,895	2,855	2,798	2,889	2,996

区分	平 11	平 12	平 13	平 14	平 15	平 16	平 17	平 18	平 19	平 20	平 21
3歳	990	979	1,059	1,134	1,176	1,199	1,232	1,257	1,374	1,512	1,530
4歳	1,103	995	1,058	1,055	1,123	1,173	1,171	1,256	1,318	1,442	1,498
5歳	952	1,119	1,021	1,074	1,076	1,125	1,156	1,214	1,292	1,384	1,421
計	3,045	3,093	3,138	3,263	3,375	3,497	3,559	3,727	3,984	4,338	4,449

区分	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	平 31	令 2
3歳	1,721	1,827	1,978	2,159	2,296	2,302	2,570	2,526	2,821	2,944	2,980
4歳	1,496	1,707	1,758	2,142	2,098	2,279	2,263	2,566	2,537	2,796	2,887
5歳	1,500	1,505	1,714	1,944	2,101	2,056	2,252	2,289	2,532	2,523	2,747
計	4,717	5,039	5,450	6,245	6,495	6,637	7,085	7,381	7,890	8,263	8,614

※令和3年以降は「港区人口推計（令和2（2020）年10月）」による（各年10月1日時点）

区分	令 3	令 4	令 5	令 6	令 7	令 8	令 9	令 10	令 11	令 12	令 13
3歳	2,738	2,685	2,517	2,722	2,760	2,795	2,830	2,843	2,966	3,008	3,057
4歳	2,775	2,738	2,687	2,537	2,723	2,761	2,795	2,829	2,843	2,964	3,007
5歳	2,815	2,761	2,727	2,692	2,525	2,710	2,748	2,781	2,816	2,829	2,950
計	8,328	8,184	7,931	7,951	8,008	8,266	8,373	8,453	8,625	8,801	9,014

※平成25年以降は、外国人人口を含みます。

6 3・4・5歳児の幼稚園への就園状況 (平成30～令和2年度)

人口、幼児数は各年5月1日現在

年度	年齢	人口	(区立幼稚園) 就園状況		(私立幼稚園) 港区在住者就園状況						幼稚園就園 状況合計	
			在籍 者数	人口に 対する 割合	区内私立		区外私立		区内・区外 私立計			
					在籍 者数	人口に 対する 割合	在籍 者数	人口に 対する 割合	在籍 者数	人口に 対する 割合	在籍 者数	人口に 対する 割合
30	3歳児	2,837	351	12.37%	494	17.41%	191	6.73%	685	24.15%	1,036	36.52%
	4歳児	2,594	375	14.46%	469	18.08%	182	7.02%	651	25.10%	1,026	39.55%
	5歳児	2,512	403	16.04%	480	19.11%	187	7.44%	667	26.55%	1,070	42.60%
	合計	7,943	1,129	14.21%	1,443	18.17%	560	7.05%	2,003	25.22%	3,132	39.43%
31	3歳児	2,923	371	12.69%	487	16.66%	185	6.33%	672	22.99%	1,043	35.68%
	4歳児	2,825	408	14.44%	500	17.70%	186	6.58%	686	24.28%	1,094	38.73%
	5歳児	2,562	359	14.01%	476	18.58%	174	6.79%	650	25.37%	1,009	39.38%
	合計	8,310	1,138	13.69%	1,463	17.61%	545	6.56%	2,008	24.16%	3,146	37.86%
2	3歳児	2,956	340	11.50%	473	16.00%	197	6.66%	670	22.67%	1,010	34.17%
	4歳児	2,867	402	14.02%	494	17.23%	181	6.31%	675	23.54%	1,077	37.57%
	5歳児	2,804	415	14.80%	483	17.23%	195	6.95%	678	24.18%	1,093	38.98%
	合計	8,627	1,157	13.41%	1,450	16.81%	573	6.64%	2,023	23.45%	3,180	36.86%
30～ 2 合計	3歳児	8,716	1,062	12.18%	1,454	16.68%	573	6.57%	2,027	23.26%	3,089	35.44%
	4歳児	8,286	1,185	14.30%	1,463	17.66%	549	6.63%	2,012	24.28%	3,197	38.58%
	5歳児	7,878	1,177	14.94%	1,439	18.27%	556	7.06%	1,995	25.32%	3,172	40.26%
	合計	24,880	3,424	13.76%	4,356	17.51%	1,678	6.74%	6,034	24.25%	9,458	38.01%

7 港区公立幼稚園定員・在園児数・充足率（令和2年度）

令和2年5月1日現在

公私立別	年齢			合計	定員	充足率
	3歳児	4歳児	5歳児			
港区立幼稚園合計（人）	340	402	415	1,157	1,520	76%
区内私立幼稚園合計（人）	670	675	678	2,023	2,083	97%

※私立幼稚園在園児数、定員は区外幼児を含みます。

※港区立幼稚園の定員は、クラス編成後の定員数です。

8 特別区における園児一人当たりの 公立幼稚園教育費

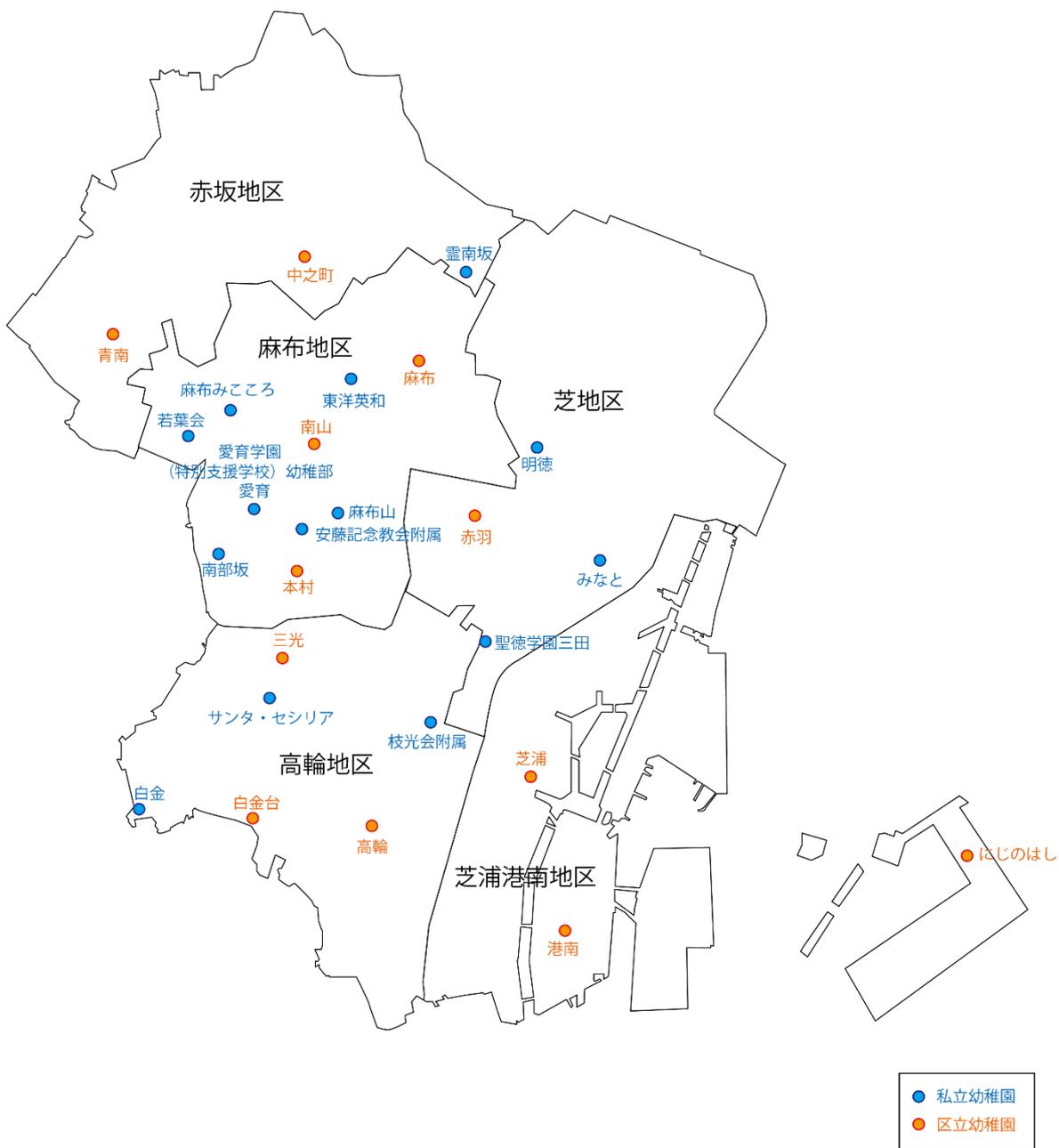
区名	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	園児数	園児 1 人当たりの 幼稚園教育費総額	園児数	園児 1 人当たりの 幼稚園教育費総額	園児数	園児 1 人当たりの 幼稚園教育費総額
千代田	716	1,264,236	696	1,325,622	728	1,635,181
中央	1,544	1,565,101	1,640	906,865	1,756	815,613
港	1,090	922,195	1,095	1,268,890	1,129	1,193,585
新宿	789	882,120	805	913,311	820	860,271
文京	869	1,210,358	821	1,285,259	839	1,221,944
台東	713	766,889	653	980,897	621	1,033,266
墨田	380	1,026,776	384	1,022,466	400	850,445
江東	1,675	1,055,776	1,565	814,781	1,486	1,096,790
品川	628	997,532	634	1,129,544	597	1,375,166
目黒	245	1,214,176	243	1,292,198	244	1,312,295
大田	—	—	—	—	—	—
世田谷	997	767,922	935	854,357	844	931,056
渋谷	226	1,203,102	242	982,178	248	1,088,427
中野	152	1,308,428	155	1,041,639	144	1,157,111
杉並	496	487,704	482	467,890	458	605,288
豊島	162	1,041,864	169	989,941	140	1,225,021
北	293	1,063,700	162	1,080,852	158	1,328,861
荒川	638	780,820	577	835,750	527	961,860
板橋	101	1,300,693	110	1,376,245	101	1,627,228
練馬	283	1,073,364	261	1,291,038	264	1,347,951
足立	—	—	—	—	—	—
葛飾	124	1,041,073	103	1,212,718	109	1,167,422
江戸川	307	891,127	285	619,733	243	850,658
平均	592	1,041,188	572	1,032,961	565	1,127,878

※地方教育費調査報告書から抜粋

※年度は調査報告書の年度であり、会計年度は前年度

※園児 1 人あたりの幼稚園教育費総額の中に幼稚園施設整備費が含まれています

9 港区私立幼稚園・区立幼稚園配置図



港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちが真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

区 の 木



ハナミズキ

区 の 花



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

■表紙のイラストについて

表紙デザイン(イラスト)は、浜松町・芝・大門マーチング委員会のご協力を頂きました。

当委員会は、平成29年度MINATOシティプロモーションクルー認定事業団体です。

<https://www.konicaminolta.jp/business/special/machi-ing/index.html>



刊行物発行番号 2020180-7220

港区幼児教育振興アクションプログラム

令和3(2021)年2月

発行：港区教育委員会

編集：港区教育委員会事務局教育推進部教育長室

港区芝公園一丁目5番25号

03-3578-2111 (代表)

